

平成24年度第1回協働事業評価会

平成24年10月29日（月）午後2時00分

区役所本庁舎 6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、太田委員、伊藤委員、村山委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚会長 野口委員から欠席の連絡が届いていますが、定数を満たしておりますので早速始めたいと思います。太田委員は評価会は初めてですか。

太田委員 初めてです。

久塚会長 そうですか。今まで事業として進んでいる1年目、2年目のものについてヒアリングをして評価をするということをやっと続けているのです。

では、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 はい、かしこまりました。では、まず資料の確認をさせていただきます。お手元の一番上に次第がございます。2枚目が資料1①で協働事業評価書、新宿アートプロジェクトの分でございます。資料1②が街角スポット活用事業の分でございます。こちらのシートはきょうご提出いただくわけではなく、これはメモとしてお使いいただき、後ほど電子データでお送りしますので、その電子データに書き込みをしてご提出いただきたいと思います。資料2が、「今後の進行確認のための評価結果のまとめ方について」で、会議の後半のところでご審議いただきます。次に、参考資料として、「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」を添付しました。これは資料1にある評価シートをつける際に、着眼点ということをご参考にしていただきたいと思います。その他にきょうお配りしたのが、皆様のお力をいただき、ようやく完成しました紫色の表紙の報告書です。本日午前中に納品されたばかりのもので、こちらは、この評価会終了後の4時に区長、両部長にも来ていただき、そのときに座長から区長に渡していただきます。更に、参考といたしまして、若松カフェのご案内を入れております。それと、事前配付しております資料はお持ちいただきましたでしょうか。お忘れになった方はこちらに用意しておりますので、お申し出ください。

久塚会長 では、10分から始まる進め方などについての実施方法をお願いします。

事務局 まず進め方なのですからけれども、初めにまず事業の概要と実施状況につきまして

提案団体様から5分程度で説明をしていただくことになっております。その後に事業課のほうで何か補足があれば説明をお願いしております。その説明が終わった後で、委員の皆様から事業課、提案団体のそれぞれに対しまして質疑を行っていただきます。その際に本日参考資料でお配りしました「評価にあたっての主な着眼点」のほうもご参考にさせていただければと思います。

それから、対象の事業につきまして、質問だけではなく事業課や団体様へのアドバイスやコメントがありましたら、必要に応じて一緒をお願いしたいと思います。ヒアリングの時間は30分です。それから、引き続き委員と事業課と団体の三者による意見交換の時間を25分とっております。それで、合計55分、1事業に対して時間をとっております。

この2事業のヒアリングと意見交換が終わった後で、1回休憩を10分程度とらせていただきまして、それから事業課と団体様が退席した後、委員の間で共通認識を持っていただくという情報交換をしていただきます。

本日実施いたしますのは、昨年度に採択されて今年度新規で実施しております2事業になります。まず初めが、新宿アートプロジェクト事業で、実施しているのがしんじゅくアートプロジェクト。それから、2番目が街角スポット活用事業ということで、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会になります。ということで、今の説明に対して何かご質問があれば伺いますけれどもよろしいでしょうか。

久塚会長 大丈夫ですか。

宇都木委員 ちょっといいですか、宇都木です。資料2にこの日程があるのですが、これは、31日までに評価書を出せということですか。

事務局 これは後ほど後半部分でご相談させていただきます。

宇都木委員 はい、はい。

久塚会長 よろしいですか。では、約30分で行って、その後、両者にいろいろ意見交換、質問が足らなかったところについてという形で進めることにして、一つ目の団体はもう準備できていますか。

事務局 そうですね、呼んでまいります。

久塚会長 準備が整ったらお願いいたします。

(しんじゅくアートプロジェクト・多文化共生課・子ども総合センター担当職員着席)

※しんじゅくアートプロジェクトの発言については、「アート」と標記します。

久塚会長 どうもお忙しいときにすみません、ありがとうございます。本日はよろしく  
お願いいたします。

アート よろしくお願いいたします。

久塚会長 きょう委員が1人欠席ですけれども、このメンバーでヒアリングなどをいた  
したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事前にお伺いかと思いますけれども、事業のことを概要と実施状況について5分程度、  
アートプロジェクトのほうから説明をしていただきまして、補足の説明がありましたら、  
新宿区のほうから補足をしていただいて、特になければこちらの委員のほうから本事業に  
ついて質問をさせていただきたいと思います。それが終わった後に20分程度意見交換を  
させていただければと思います。お忙しいときにどうもありがとうございます。

では、アートプロジェクトさんのほうから、本当に時間が限られているのですけれども  
5分程度でよろしくお願ひします。

アート お願いします。しんじゅくアートプロジェクトの海老原と申します。きょうは  
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに事業概要について簡単に説明させていただきます。この本事業は、外国に  
ルーツを持つ住民と日本人住民とが芸術制作活動を通じて協働作業を行うことで相互理解  
を伸ばす機会をつくり、新宿区に在住する海外につながる人を社会問題として認識するの  
ではなく、多様な文化を内包した文化資源として認識することで、一歩進んだ多文化共生  
のロールモデルを実現することを目的として掲げております。

具体的な実施方法としては、海外にルーツを持つ子供たちや地域住民を対象とした住民  
参加型芸術ワークショップの実施、区内の日本人と外国にルーツを持つ人々が一緒に作品  
をつくることで協働体験をはぐくんで新宿区に生きる地域住民としての意識を形成し、互  
いを認め合うということが1点。

もう一つが公共スペースを活用した展示活動・創作スペースの設置による子供たちの居  
場所づくりです。ワークショップでつくった作品をそのままにするのではなくて、いろい  
ろな場所で展示をすることでさらに地域社会との接点をつくるということです。

あと、居場所を、子供が安心して来れるような居場所を設けることで、そこでも継続的  
な創作活動を実施しながら、創作での自己表現を通じて子供たちの自己肯定感の育成を図  
り、精神的面のケアを行うということです。

最後に海外の芸術家と地域住民との国際的なまちづくりと人材育成としまして、外国に

ルーツを持つ子供たちの母国出身の芸術家によるワークショップを行い、母国に対する誇りをはぐくみ、みずからを両国の文化を持った架け橋として認識する機会をつくるということが主な目的となっております。

それで、この10月までの具体的な実施の経過についてなのですが、6月に写真、7月、8月で映像、8月から10月にかけてダンスのワークショップを6回、あとちょうど先週なのですが、音楽のワークショップを実施しました。

各ワークショップにおきましては中国、タイ、フィリピン、韓国、ミャンマー、アメリカ、その他さまざまな国にルーツを持つ子供たちと、もちろんあと日本の子供たちも参加しまして、下は小学生から上は地域の大人まで幅広い層が参加しております。

各ワークショップにおいてなのですが、創作活動というプロセスを通じてお互いを知り、相互理解、相互交流を深めておりまして、顔が見える交流が生まれているかと思えます。

具体的な事例を一つご紹介させていただきますと、映像のワークショップのところで中国と日本の親子の参加があったのですが、一緒にこの映像をつくる中で子供たち同士が仲よくなりまして、親御さんと話していたところ、とても元気な小学生の男の子2人だったのですが、その子育てですごく元気で活発なので、ちょっと学校でもかなり活発なエネルギーがあり余っているのですが、そういった遊べる場所がなかなかどういう情報があるかわからないというふうに悩んでいたところ、新宿区の子ども総合センターさんのほうを紹介することができて、このワークショップがきっかけでそういった外国のルーツ、外国住民の方が困っていることに対して日本のいろいろな情報とつなぐことが可能となりました。

あと、その大久保地域で実施、その他新宿地域で実施するに当たりまして、多文化共生課の調整のもと、親子の日本語クラスですとか、新宿未来創造財団の実施している夏休みの日本語教室の告知なども調整いただいて実施することができたのですが、これをきっかけに地域のさまざまな多文化関係の団体ともつながることが可能となりました。

それぞれのワークショップ、単発なのですが、それを実施するのみにとどまらず、さらに顔が見える関係が促進されるように地域における発表の場を設けております。

一つは今月の初めに百人町、大久保まつりにダンスとあとパーカッションで参加したのですが、50名ですね、総勢。子供から引率の保護者まで含めて大久保通りのところをパレードで参加しまして、そういったことで子供たち、保護者についても大久保地域

への愛着がわいたかと思えますし、あとは地域に根差したこういった催し物でここまで多くの海外につながりを持つ人たちが参加するのは初めてなのではないかということを経験の方からコメントなどをいただいております。本当に子供たち、保護者も含めて生き生きと活躍の様子を見て、地域の方々からも高い評価を得ることができました。

また、写真の展示を大久保図書館のほうで実施することに決まりまして、このときは大久保地域のみならず、後述しますが北新宿第二児童館のほうでも写真のワークショップを実施させていただいたのですけれども、そういった日本人が多くいるような地域の子供たちの作品も一緒に展示することで、発表の場を通じてのまた日本人住民と地域住民、外国籍住民の交流も生まれるのではないかと考えております。

こういったワークショップを実施するに当たっての子供たちの効果としてなのですけれども、例えば先ほどの大久保まつりのダンスの発表なのですが、やはりその一つ、ずっと8月から10月まで公開シリーズ、ほぼ毎週練習しております、みんなと一緒に一つのものをつくり上げた、それを発表できたという達成感の中で、すごくこう自分に対して自信を持ったようです。

子ども総合センターさんのほうでも今回のアートプロジェクトとは別に、若手の青年のボランティアの方がダンスの教室を開いていただいているのですけれども、そこに引き続き参加をしたいというようなことも意見として聞いております。やっぱり来日当初は日本語もあまりできずに文化も違うことから、なかなか学校でその友達とのコミュニケーションがとれないですとか、日常生活の中でも自分の意見をきちんと伝えられないというもどかしさがある中で、子供たちがそういったアートを通じて言葉のみではない自己表現、自己発信の機会の中で自分に自信をつける、自尊心を高める場、機会となったのではないかと考えます。

あと韓国校に通っている親子の方が、夏休みの日本語教室のクラスでチラシを配布させていただいたときに興味を持っていただいてワークショップに参加して下さったのですけれども、おっしゃっていたのが、なかなか日本の社会との接点が、新宿区に住みながらでもないのに、夏休みのこういった機会だけでも子供たちがいろいろな日本の方ですとか、ほかの国の方とも交流できる体験として非常に喜んでいただきました。

今回大久保地域にとどまらず、新宿区の事業ですので新宿区内に広く活動を広める形として、児童館での巡回ワークショップを実施させていただきました。北新宿区第二児童館では写真のワークショップ、あと榎町、東五軒児童館では映像、本塩町児童館ではダンス、

また子ども総合センターさんではダンス等を実施させていただいたんですけれども、こういった巡回ワークショップの実施においては、行政側からのアプローチとして館長会議のほうで行政のほうからの説明を事前に行っていただきまして、こちらの市民活動側からは事務担当者レベルでの調整で説明を行ったため、かなり円滑に事業の実施計画を進めることが可能となったかと思います。

なので今回、この事例は特にお互いの特性を発揮しまして適切な解決策を見出し、課題解決に向けて取り組むことができた協働事業の一つの事例になるというのではないかなと思います。

あと、公共スペースを使った展示活動なのですけれども、下半期には子ども総合センターさんが実施する地域フェスティバルの参加と、あと新宿未来創造財団さんの実施する踊りの祭典のイベント、あと多文化共生プラザさんですとか、みるつくなどそういったところの展示発表を予定しております。

主にこういったところが多文化共生推進課さんが調整してくださることで、こういった発表の場の確保が実施できることとなりましたので、本当にその点に関して行政側からの協働がうまくいってできた事例なのかなと思っております。

今、東新宿のほうに子供たち、地域の人が集まれるような・・・。

久塚会長 そろそろまとめていただいてよろしいですか。

アート はい、では、最後に一つ、目的の三つ目にあります海外との国際交流による二国間の架け橋の人材育成なのですけれども、先週音楽ワークショップではフィリピンで活躍しているミュージシャンの方に来ていただいて、歌詞づくり、メロディ、リズムづくりを行いました。特に歌詞づくりではタイ語、タガログ語、日本語などの自分の母国の言葉を使って歌詞を書いたことで、自分の言葉に対する自尊心が生まれたようです。

一つの曲をこうつくり上げて、講師の方もびっくりするぐらいよい歌ができたのですけれども、もっとやりたいということで子供たち、中高生が自発的にさらに練習を続けていくようです。

また、自分の国でも発表したい、日本でも発表したいという意見が出るのと、二国間の架け橋として意識するきっかけになったかと思います。

他の今後の取り組みとしては、ロンドンでレイシャム市という市があるのですけれども、そこでもやはり海外のつながりを持つ中高生を対象とした写真のワークショップを行っておりまして、そこの写真展示の二国間交流を行う予定です。

すみません、ちょっと駆け足で説明させていただきましたが、以上でこちらしんじゅくアートプロジェクトからのご報告とさせていただきます。

久塚会長 行政のほうから追加がございませうか、よろしいですか。何かありましたらどうぞ。

アート 今、団体さんのほうから言ってもらったように、今回この芸術ワークショップという行政にはないツールを使ってのこういう場をつくり出して展開していくということをやっただいて、我々行政のほうでも行政の施設等の資産を有効に活用してこういうことをやっていくとともに、行政のほうの情報のPRにも使わせて、どんどんこう広げていってもらったということで、これからもっともっと効果を生み出していければいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

久塚会長 なかなかどのような形で効果というのを見ていいのかというのはわからない、こうじわじわとなつて効いてくるのだらうとは思いますが、今の説明をそれぞれの委員、聞いて、さらに理解を深めていきたいと思うのですけれども、委員の先生方どうぞ順番構いませんのでどなたからでもどうぞ。はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけれども、ちょっと質問させていただきます。まずこの事業の目的が外国人住民とその親御さんたち、それから日本の子供たち、親御さんたち、それと地域住民という形での枠の中で進めていこうというものなのですが、この事業の点検シート、IとIIから見られるのが、Iのほうで最終のところ、「同事業に対する周知を行うことが可能となった」。これ、団体さんのほうの点検シートの3ページの②のところの一番最後、「同事業に対する周知を行うことが可能となった」という部分があるのです。それとIIの協働事業の実施のほうの最後のところ、「広報面において行政・市民側とそれぞれの特性を發揮して事業を実施することが可能となった」。この両方とも可能性について言われているのですけれども、もう事業は立っていると思うのです。

そうすると、それに対してこの可能性を求める、可能性を実際に実行に移すようなことは進められているのかということが1点です。こういうことをこの可能性を引き出すためにやっていますよ、企画しましたよというのを教えてください。

もう一つは先ほどの三者、地域も含めた三者です。それに対することなのですが、この実施した、ページがないのだけど実施状況。表にいろいろな場所でやった6月2日から10月11日というようなものがあるのですけれども、ここに参加されているその外国人の方、子供、それと日本の方、日本から地域のまた代表とは言いませんが、その地域の方が

どのくらい参加されているのかということを一回、一番グロスの多いところでいいですか  
ら言っていただきたいと思います。

それと、あとはですね、あと1点。今が2点ですね、もう一つ。

久塚会長 そこでとめておきましょう。初めのほうの質問の意味がわかりましたか。

アート ちょっとわかりません。

久塚会長 何を聞かれているのかわからなかった。伊藤さん、効果のところの質問をも  
うちょっと具体的に何か言ってあげてください。

伊藤委員 まず一つ、簡単に言うとまずこの自己点検シートのIに対していろいろコメ  
ントがあるのですが、「可能性があった」とかというそういうねらいだとかというもので、  
その可能性がもう終わっているから、その後、具体的に何かその可能性を引き出す手を打  
ったのか、打たなかったのか、考えているのか、それとも行政さんと一緒に今考えてい  
るところですよというのか、そこら辺が知りたいです。

もう一つがこの実施状況のほうからかなり人数が参加されているのですが、この内訳  
が見えていないので。

アート 内訳ですね、はい、すみません。

伊藤委員 そういうことを2点まずお聞きしたいと思います。

久塚会長 初めのほうはどうですか。

伊藤委員 まずこの書かれているのが団体さんのほうなので団体さんのほうから。

アート では、団体のほうからでよろしいですか。ここのところで一番最後に「同事業  
に対する周知を行うことが可能となった」というふうに書いており、事業開始時に当たっ  
てレセプションを行ったのです。そのときに行政の方、新宿区長が参加してくださったの  
で、教育委員会、大久保出張所の所長さんですとか大久保図書館の館長さん、育成会、町  
会、地区協議会の地域関係者とメディアの方、『日経新聞』の方ですとか、学術関係者の方々  
が実際にその場で参加しまして、こういう事業を行っていくということをレセプションで  
お伝えしたので、ここではすみません、ちょっと書き方が「可能となった」というふう  
に書いてはいるのですけれども、実際その場で周知をしました。

伊藤委員 行うことができた。

アート はい。その後も定期的に情報発信といいますか、地区協議会などは私自身もこ  
としから大久保の地区協議会に入りまして、そこでは町会さんの方ですとか、こちらの小  
林もずっと入っているのですけれども、町会さんの方とか商店街の方々なども入っている

ので、そういったその地区協議会の中でも情報提供などを行ったりしています。

それと、そもそもこの新宿アートプロジェクトというのは、大久保アートプロジェクトから始まってことしで4年目になるのですがやっていた中で、その地域を巻き込むことがなかなか難しかった中で、その協働事業という形になって行政が具体的に協働として参加してくださることによって、先ほど申し上げたようにレセプション、場所をオープンするときには行政関係者の方、あとは地域の方も来ていただくことによってこういう活動があって、これから実施していくよということを実際に伝えることができたということと、先ほど例えば大久保まつりに参加したということ、具体的にこういう活動をしているという団体があるということが、実際にその中で周知できたというふうなことで、可能というよりも実施できたということが言えるかなというふうに思います。

だから、それが今までですと自分たちの団体だけで頑張っていた。でも、行政が加わることによってより広い周知ができるということになったということが成果かなというふうに思っています。

伊藤委員 可能となったと言うと、今まで全然可能がなくて不可能だったととれたので。

アート そうですね、実施できたという言葉にすればよかったですね。

伊藤委員 特にこの②番のほうの広報面においては行政、市民側とそれぞれの特性を發揮して事業を実施することなんか全然できていないという話ですよ、これでは、書き方一つで。

アート ああ、はい。

伊藤委員 こういうのは気をつけたほうがいいと思います。

アート ありがとうございます。そうですね、実際この4ページのところなのですが、広報面においては多文化共生推進課さんのほうで今、新宿区のホームページにイベントカレンダーというものがあるのですがけれども、そこでワークショップの情報を掲載させていただいております。

あとは地域調整課さんのほうで区民レポーターなどの取材なども来ていただいております。まだちょうど今月ぐらいに取材を受ける予定なのですがけれども、この活動などを知っていただくような機会となりますので、やっぱりその何かに載るとかそういったところはこちらではできないので助かっております。

伊藤委員 とりあえず2問目はどうですか。

アート 参加人数のさらに内訳ということですか。

伊藤委員　そうです。外国人と日本人、地域の方の。例えばこれ、悪く言うと日本人だけだったのにか。地域の方が全然いないのではないかと。地域の方が増えてきたとか、そういう流れがあるのか、そこら辺を。

アート　そうですね、基本的には、会場を見ていただくと児童館が多いかと思うのですが、地域の児童館で行っているのが保護者、子供の方も含めてその地域近隣の方が参加している形になっております。外国にルーツを持つ子供と日本人の子との内訳ということなのですが、外国にルーツを持つ子供たちが大体半分か3分の2ぐらいです。すみません、ちょっと地域によってもそれは異なります。

伊藤委員　一つどこか例をとってください、マスの大きいところで。

アート　そうしますと例えば子ども総合センター、8月23日ですね。ダンスワークショップで行きますと、子供35人のうち約3分の2が外国にルーツを持つ子供たちで、3分の1が日本人の子と言えるかと思えます。ただ、外国にルーツを持つ子供たちの中でもその国籍が日本という子もおりますので、ちょっとそこは日本人になるのか、ちょっと外国人になるのかというのは曖昧なのですが、大体その分けて行くと3分の2が外国ルーツの子で、3分の1が日本人の子というふうな架け橋です。

久塚会長　プライバシーの問題、難しい問題があるのでしょうか、そういうことは調べてはいるのですか、具体的な数字として。

アート　はい、アンケートを行っております、毎回ワークショップの後に。

久塚会長　はい、それで、どこにルーツを持っている方ですか。

アート　そうですね。あとは児童館さんのほうでもそういった情報を持っていらっしゃるのか、そこは児童館さんの職員さんとちょっと密に情報をやりとりして、どこがルーツの子なのかということを知っています。

久塚会長　それは出せる範囲でそれぞれの回のデータというのは、お出しいただける可能性はあるのですか。

アート　この人数を具体的に今、伊藤さんのほうから質問があった形で具体的に出せるかという質問ですよ。

久塚会長　はい。

アート　それは、はい、毎回名簿を書くので、可能です。

久塚会長　せっかく交流というふうに来ているので、それが評価として見えないと。

こちら、先ほどからのプレゼンテーションを聞いていてすごく抽象度が高くて、何か効

果があったと思いますとか、こうここできっかけができたような気がしますというのがずっと羅列されているだけで、それだけ聞いていたら、そんなのだったら私でもできるという感じに聞こえてしまいます。ただ、それはプレゼンテーションの仕方の問題だとは思っています。

アート ありがとうございます、はい。

久塚会長 やっぱこういう公の事業で、公のお金を使って目指した目的を実現していくのだと。実際に実現していると思いますので、プレゼンテーションのところではそれがわかるようにしたほうがこれからは良いです。

アート それの一つとして具体的な数字を出すことが、今おっしゃったところの効果を示すことの一つの条件ということですね。

久塚会長 ええ、突破口としてはそうだし、具体的にこういうことが起こったとか、きっかけができたとおっしゃるのだけど、それでもまだ抽象的なので。あなた方がこの事業を実施するという、「新宿区に在住する海外にルーツを持つ人々を、多様な文化を内包した文化資源として、一歩進んだ新しい多文化共生のロールモデルを実現する」ということですから、それを実現できたということをうまく説明できないと、だれが見てもそうですね。

アート なるほどという形にするということですね。

久塚会長 ええ。今のプレゼンを聞いていたら架空にやっているのか、本当にやっているのかと、もう邪推すれば幾らでもこう感じてしまうようなことばかりの羅列なのです。それがきちっと出るようにされたら評価はさらによくなるのではないかと思います。

アート ありがとうございます。

久塚会長 座長がわざわざアドバイスをしましたが、みんな言いたくてたまらないのはそれだと思いますよ。

関口委員 よろしいですか。だから、数字が足りないのです、端的に言うと。私もこれ、1枚目を見たとき、1枚目、最初に送られてきたのを見たときはこの参加人数さえ書かれていなかったの、それはちょっとさすがにどうかと思ったのですけれども、このいわゆるワークショップものとか講座ものでよくあるパターンとしては、まず講座をやったけど人が来ないということがまず第一のハードルなので、それは皆さんそれなりにある程度の方々が参加はできているのでいいのですが、では、次のハードルとしてはそれがちゃんと成果を生んでいるかということなので、座長もおっしゃっていましたが、子供来ました、みんなで楽しくやりました、はい、さようならでは、やっぱり税金を500万円を

つぎ込むということはそれなりの意義があることですので、もうちょっと工夫が欲しいです。アンケートをとるとおっしゃっていましたが、アンケートは子供にとっているのですか。

アート　そうです、はい、子供と保護者と参加者全員です。

関口委員　ええ、だからそれも聞き方も工夫しないと、子供がアンケートを書くと言ってもやっぱり限界があるでしょうから、それもその各回ごとにどういうつながりができたのかとか、継続的にこの子たちが参加できているのか等の分析が必要です。

先ほど一つストーリーが上がっていたのはいい、あれは質的な評価ですごくいい話だとは思いますが、量的な評価と質的な評価というのは両方必要ですので、何人来たのかというのはまずこれでわかりましたので、先ほど伊藤さんもおっしゃっていましたが、それでどっちの比率が大体こんなだったよということとか、あとは先ほどのストーリーみたいなものをもう少し集めていただいて、今、日中関係は悪化しているけれども、それで子供たちを通じて親子も仲よくなったみたいなストーリーがあると、すごくいいわけです。

子供がやっぱりそういう国際交流のきっかけになるというのもいいことだと思いますので、だからそういう両方の評価というのは厳しく出てしまいますから、今から情報を集めておかないと、いざこの後の最終報告のときにとんでもない評価が出てしまって継続できないとかということになるとお互い悲しいですので、ぜひ頑張ってください。

久塚会長　はい、太田さん。

太田委員　今の話に関連してなのですけれども、このデータの中で、もし可能であれば参加者の重複がどの程度あったのか、それから従来やっていた方たち、みんなのうちその他で、いろんな活動をやっていたらっしゃるのですけど、そこで長期でいらっしゃる方以外の方で、新規にこの事業を行ったことによって新しく加わった方の人数が出るとありがたいです。

久塚会長　今のところは評価が分かれるところで、データとして出してもらって、どんどん広がって新しい人が来たからいいという話ではなくて、1回行ってつまらないから違う人が来たという可能性もあるし、逆にリピーターが多いというのは固定していて広がりが無いということにもなるので、それをどうプロジェクトのほうで評価するのかということが大事ですよ、やっぱりそこでは。

太田委員　すみません、私も初めてなのですけれども、お互いの協働作業の中でいろんなこう評価の点数というのがついております、一覧、1から5まで。後でもしかすると質問

すべき事項かもしれないのですけれども、関連していますので今あえてお聞きをします。

団体さんの評価というのがほとんど5のランクなのです。この評価の段階というのは、日付が記入されていなかったのも、どの段階で評価されたのか気になります。これ、ご記入されたのはいつですか。区の担当課のほうは評価されたのが8月になっています。だから、ほぼ同じ時期ですか。

アート はい、ほぼ同じ時期です。

太田委員 そうですか。ほとんどの数値が5で評価されておりまして、若干一つ、二つが4という形なのですが、区の担当課のほうと数字的な評価の違いが大きいので、もしかそれはあまり距離はないのかもしれないのだけれども、双方の情報の共有といいますか、価値の共有のところではずれが生じたのかなと思っているのですが、その辺が気になります。

久塚会長 そこは、まあ、相対的なことなので。

太田委員 そうですね。

アート よろしいですか。提出を終えた後に意見交換会というものを持たせていただいたのですけれども、その際にもこの話が出まして、密に定例会を持ちつつ事業を進めているわけなのですが、こういう数字の差が出たというところはお互いびっくりだったので、どういった言葉だったのかという確認はしたのですけれども、一応区としましては1年の単年度の事業を考えておりますので、中間の地点でこの数字で、残りのところは課題をクリアしつつ、最終的に5に持っていくというイメージでつけたので、その捉え方の違いというふうに理解しております。

太田委員 ありがとうございます。

久塚会長 事実上、進行しているということを念頭に置くと、まだ完成、終わっていないということの評価というか、完成したかどうかではなくて、評価の時間を少し多くされたみたいですね。

伊藤委員 一ついいですか、今のところで。私も同じ疑問を持ったのです。だから、多分こうではないかと思います。団体さんは区側にとって求めていたのがもっと低くて、よくやってくれたから5になって、区側のほうが団体さんに求めていたのがもう少し高くて、思ったよりも期待が低かったというように私はとりました。私の個人的な考えです。

久塚会長 そういった人はやっぱりいるでしょう。やはりNPOのほうから見れば新宿区さんはこのようなのはあまりなじみがなく、効果というのを考えたこともあまりなかったかもしれないです。NPOのほうから見れば、新宿区、業績としてそれほど期待してい

なかったけれども非常によくやってくれたようなイメージを持ったのかもしれないです。

アート それと、私たちも2年のスパンでこれが達成できればいいと、それで、正直団体側から言わせていただくと、この中間評価がちょっと早過ぎ、実際的に動き出すのが4月からお金がおりてきて、でも実際にお金が使えるというのはかなり後の段階になってくるので、実際にこの6月2日にワークショップをやるということはすごく団体としてはきつかったです。今の時点で私たち中間評価されるというのは、団体としてもうこれだけワークショップをやりながらやっていくというのは非常にしんどい話だったということはひとつご理解いただきたいというふうに思っています。

久塚会長 それは非常に貴重な意見です。

アート はい、それでもう一つ。

久塚会長 見直し報告書をきょう区長に渡すのですけれども、もうちょっと長くするような、例えば10年というのは無理だろうけど2年でやるとどうしても無理があるねという話は以前からあったのです。18年度に始まってずっと流れてきているものですから。ただこちらから言うと昨年度も一昨年度もそれで乗り切ってきているわけです。そこは知らなかったと言われればそれまでなのだけど。

アート いや、知らなかったというのではなくて、希望としてそういうふうに今後していただくとありがたいです。

久塚会長 はい。まあ、それをしたいのですが、区の議会の問題があって、翌年度の予算を組むのにはどうしてもこの辺でアウトとかセーフとかしないともうきついと言われたら、来年、要らないのだなと考えざるを得ない。そういう感じで判断せざるを得ないことに予算のサイクルというのがありまして、どうしてもこの時期にどうだったかなど。それで、翌年度予算をつけることは可能かどうかということを考えなければいけないということになっているのです。だから、NPOにとっては非常にきついその最初のところ、ハードルということを私どもも申しわけないというふうに思っております。

アート そんな中で例えばこの児童館という公共施設を使えたということにおきましては、なかなかそのNPOという団体が公共施設を使うというのはやっぱりすごくハードルの高いところでした。でも、今回協働することによって、さっき海老原のほうからの説明があったように、区の協力があったからこそこれだけの児童館でやるということができた。やっぱり私たちは今まで大久保というエリアで活動していたのが、新宿区全体のその多文化というところの啓蒙というところも目指しておりますので、やはり区の協力があっ

たからこれだけ広い範囲のところの児童館を利用できたというところにおいては、私たちとしてはすごく大きかったということもあって、やはり区との協働、あるいは区のやってくださったことに対してすごくありがたかったかなというところがあって、基本的に割とこう評価を高くつけています。それがやはりNPOが活動していく難しさの反映で5が出てきたということにつながっているのではないのかなというふうに考えております。

久塚会長 はい、よく理解できます。宇都木さん、どうぞ。今から質問だけではなくて意見交換も入れてよろしいですか。

アート はい。

宇都木委員 ちょっと団体さん教えてください。団体さんの検証シートの4ページをご覧になってください。上から②の事業の質というところで、説明を記入してありますね。それで、上から4行目のところで、より多くの区民に対し事業の波及効果を高めるよう対応が可能となったわけですね。

アート はい。

宇都木委員 ところが、その下に大久保地域以外での多文化共生に関する理解の促進として児童館のみならず子供・親子が集まる場として検討したが既に予定が決定していて年度途中で調整することが困難なため実施することができなかつたと書いてある。これはちょっと意味が違うのですか。

アート 児童館というところが、先ほど申し上げたように新宿区のある広い範囲の児童館を使うということによって、その地域の人があるというふうな形のところでワークショップができた。もう一つ私たちとしては親子がたくさん来るというか、もうかかわっている学校とかPTAにやはり働きかけようと思っていていろいろ働いたのですけれども、学校というのはその年度の事業というのは前年度にもう決まってしまうので、なかなか説明をしに行くと、すごくいいことでやりたいのだけれど、申しわけないけれど今年度の事業は決まってしまうので、それはちょっと実施できませんというところがありまして、より一層の波及効果をするためには学校とかPTAに働きかけてやりたかったのですが、そこはできなかつた、今年度に限っては実現できなかつたということはやっぱり正直に書くべきだろうなと思ったのでここで書かせていただきました。

宇都木委員 わかりました。そうしたら、言葉の意味が違うのですね。

アート はい。

宇都木委員 対応が可能となったと思ったが、実際にやろうとしたら年度途中だったた

めにその部分ではできなかったということでしょう。

アート できなかった、はい。

宇都木委員 これ、全然評価は違いますよ。これはあなたたちが自分で評価したのがこういうことだとすればこれは×です。

アート はい。

宇都木委員 大変な事業なので少しこういう言葉遣いも認識してもらわないと。これ、このままやっていったら多分来年できないよね。それから、その下に、一番下の枠、これもどうということなのかちょっとわからないのです。今の話ですと区の施設を利用して活用してそこで事業することが困難になってしまったということですよ、今のお話は。

アート いや、区の事業、区の施設を使ってやることは可能だったのです。

宇都木委員 では、実施がすることができなかったというのはどういう意味ですか。

アート それは学校の中でということですか。

宇都木委員 だから、学校の中でも同じことでしょうか、区の施設だから。

アート でも、学校の管轄というのは教育委員会というところが。

宇都木委員 いや、それはあなたたちが考えることではないでしょう。そうしたら、何で行政に働きかけてくださいと言わないのですか。行政のほうでもやったけれどもうまくいかなかったという意味でいいのですか、それは。

事業課 はい、行政のほうからも新宿区民全体と言ったときに例えば児童館ですとか、そういったところというのはできたのです。

宇都木委員 ここはだから実施することができなかったということでもいいのですね。

アート はい。

宇都木委員 それと、その下の一番下のところでこれもまた上から5行目のところ、真ん中辺りから、「新宿区内の各児童館での巡回ワークショップ実施では、館長会議での説明を行い、事務担当者レベルでの調整を行ったため、円滑に事業の実施・計画が可能となった」、これはできたということですね。

事業課 はい、できたということですか。

宇都木委員 そうすると、児童館ではできたけど、学校ではできなかったと言うのね。

事業課 はい、そうです。

アート すみません、ちょっとこちらの書き方が悪くて申しわけないです。児童館では実施ができましたと、学校のほうも行政のほうから働きかけていただいて何とかできない

かやっていたいたのですけれども、なかなか難しいというお返事をいただいたので、こちらでは例えばPTAですとか、そういった市民側からのつてで何かできないかどうか、それも働きたかったのですが、それができなかったです。

宇都木委員 わかりました。そしたら、その上のところの児童館というのは消すのですね。児童館のみならず学校でもできなかったとなっているのでしょうか、これ。できなかったことを言っているのでしょうか。児童館のみならず親子が集まる場としての行政促進と児童館のみならずPTAや協力を得て実施することを検討したができなかったと。

だから、児童館はできたのでしょうか。

アート はい、児童館はできました。

宇都木委員 ねえ、これはだから認識が違うわけですね、実際とは、言葉は。

久塚会長 ワークショップが可能となったという言葉の使い方というのは非常に特徴的で、日本語は難しいのですけれども、可能となったというのは制度上できるようになったという場合も可能となったということですか。

アート はい。

久塚会長 実際に何かできたことを振り返って、こういうことが可能となったという場合も可能となった。それ、どちらも読めるようになっているのです。

アート そうですね。

久塚会長 だから、最初伊藤さんが質問したのも、可能となったというのはそれが仕組みとして可能となって実際どうだったのですかということ質問したら、可能となったではなくて実際そうできたということについて可能となったという言葉を使いましたとおっしゃったわけです。

アート はい。

久塚会長 それと同じことが宇都木さんのところでもあって、可能となったというのはどういう脈絡で使っているのかが見えにくい文章表現ですねというのが根本にあるのだと思います。

宇都木委員 これ、実際のことを書いてもらいたいのです。

アート はい。

宇都木委員 だから、片方はできなかったと言っているわけですが、実施、学校だけではないでしょう、児童館のみならずだから児童館も入っているのでしょうか、これ。

アート すみません、ちょっとこれは書き方が。

関口委員 これはだから宇都木さんも薄々わかっているとおりです。児童館はできたけど、だから学校ができなかったことがこれ表現の問題で、その書きぶりです。

宇都木委員 誤解を与えるようなことをしたら報告書にならないので、なぜ言うかというところは公開されるのです。区民の皆さんが見て、ああ、なるほどねとわからないと、何、お金を使っているのという話になる。説得力がないでしょう。どっちでもいいという話ではないのだから。我々も審査する以上は説明をしろと言われてたら説明をしなければいけない。それで皆さんに聞いているのです。

アート はい。

宇都木委員 そこをだからちゃんとしないといけないと思うのです。

関口委員 なるべく「可能となった」と今後は使わないほうが良いと思います。

アート そうですね、はい、すみません。

関口委員 結構私も見てみるといっぱい出てくるので、できたのか、できなかったのか、はっきり書いたほうが良いと思います。

宇都木委員 それからこの実施報告書がありますよね、ワークショップ実施参加数というのを出示してもらいましたね。

久塚会長 はい、人数が入っているものですね。

宇都木委員 はい。芸術ワークショップ実施（参加人数）、これは当初計画から見て、当初計画は達成されたという評価の人数になるのですか。それとも、まだ違うのですか。

アート すみません、こちらの実施状況に関するペーパー1枚は、きょうの参考にといいうことで、事務担当の私が数字だけ入れて提出しましたので、ちょっと不具合がある部分もあるかと思うのです。

宇都木委員 だから、いいのです。内訳は今、伊藤さんが言われたことだから、それは後で出示してもらえばいいのですが、これ、人数は正確なのでしょう。

アート はい。

宇都木委員 この人数は当初この事業を計画した際に何人ぐらいの人たちを予定してというのはありますよね、当初計画の中では予算もそういうふうになっていくのだから。

アート はい。

宇都木委員 それとどういう評価ですか、皆さんの評価は。団体、行政、どちらでもいいのですが、これ、団体と行政とちょっと評価が違うのです、多分。

アート 各施設の使用した部屋によって入れる人数とかがありますので、その点から

考えますとおおむねほぼ埋まっていたというふうに考えております。

宇都木委員 で、計画から見てもほぼ計画どおり行っているということですか。

アート はい、予定どおりです。

宇都木委員 そうすると、こっち側の行政さんが評価してくれていた数字は変わるので、これは3から4とかになるのですか。

久塚会長 いや、行政は先ほどおっしゃったように、この評価というのは今の時点で流れているので、もうちょっとこう進んでいくと達成度が高くなるでしょうというつけ方をされたというコメントだったのです。だから、人数がふえて今の時期でドーンと言うのではなくて、始まって推移しているので、だんだんこう棒グラフが伸びるようなイメージで見ているという評価も加味しているということなので、それ以上のことはちょっとわからない。答えようがないと思います。

アート 2月におきましては、事業の総まとめという形でシンポジウムを開催する場所を役所のほうでとっていただいておりますので、その時点になりますと会場も広くなりますので、そこでその人数的な部分で言うと多くなるかなということなので、事業が終わった段階と、今途中なので、なかなかそのこのワークショップに関しての集まる人数に関しては、おおむねおっしゃっていただいたように団体としても満足しているところがありますけれども、いろんな意味でもうちょっとみんなに知っていただきたいなという欲、希望はありますので、そのことに関しては2月のシンポジウムの中でもっと広くいろんな人に周知したいなということは目指してはおります。

久塚会長 はい、はい。

宇都木委員 もう一つ聞かせてください、相互検証シートというのを出してもらっていますね。これ、行政と団体の皆さんでいろいろ議論してつくったのです。これ、どちらがお書きになったのですか。

アート 意見交換をしながらです。

宇都木委員 意見交換はもちろんしたのでしょうけど、そうするとこれはだれかが書かれて、それを双方が見て、これでいいですねと、こうなったものですか。

アート 記入します前に一度相互検証シート用の打ち合わせを持ちまして、こういう設問に対してお互いどのような意見を持っているのかというのを意見交換しました。それをとりまとめたものを、まず私の事務担当のほうで書き上げまして、それを団体とあと2課で調整しながら完成させたものです。

宇都木委員 では、これは調整済みという意味でいいのですね。

アート はい、調整済みです。

久塚会長 竹内さん。

竹内委員 評価のことなのですが、私も二、三言いたいことがあります。まず先ほど中間評価だったので団体のほうは点数を甘くつけましたよというふうを受け取れるのですが、一定のは、全部5になっているので。

久塚会長 団体のほうは今の時点でということ。

竹内委員 今の時点なので全部5にしましたよと、ちょっと疑問がそこはあるところなのでしょうけど。それで、二、三、例えば団体のほうではなくて行政のほうの3ページ目、評価なのですが、これも大体行政のほうは3という評価になっていて、ここに内容が費用対効果についてちょっと書いてあるのですが、「費用対効果については、何を基準にするのかを含めて、委員に最終評価の際にご判断いただきたい」となっているのですが、これはちょっと委員が評価するというよりも、団体と行政側できっちり決めて評価をしないといけない内容なので、ここへこういうことをちょっと書かないほうが私はいいのではないかなと思うのです。

久塚会長 意見でしょうけど、むしろ私はその部分については自分たちもやるけど、委員のほうもどうぞやってくださいということではないですか。

竹内委員 何か自分たちがやるというようにとれないのです、この文章を見ると。そういうことで評価ができていないので3にしていると思うのですが、団体側はここも5になってしまっているのもう一つその食い違っているなというところを感じられます。

それから、4ページ目ですが、これも取り組んだ効果については、ずっと行政サイドのほうです。3になっているのですが、その代表的な内容として一番下に、「外国にルーツを持つ子供・その保護者・地域住民が同じ場に集い交流を図るには、今後、工夫が必要であると感じている」と。要するに交流を図るには課題や改善方法の検討が必要ですよと行政のほうから訴えているわけです。

ところが、団体側では非常にうまくいっているのですよみたいな感じの全部5になってしまっているものから、その辺のちょっと意見の違いを少し調整をしておいたほうがいいのではないかと思うのですが。

アート そうですね、はい、ありがとうございます。最後のその外国にルーツを持つ子

供たちとその保護者、地域住民の同じ場の集いに関してなのですからけれども、ちょっとこれは行政担当者の方とも話をしまして、発表の場、11月に踊りの祭典というところでは大体3万人ぐらい来るそうなのですが、そういったところで発表することで親御さんたちがそれぞれの地域から子供の作品を見に来ますので、そこでもまた交流の場を設けたりとか、あとは11月11日には子ども総合センターさんのほうでフェスティバルをやるので、またそういったところでも作品を通じて交流をできるような場を下半期にて設けております。

竹内委員 これ、行政側はどういう意味合いでこういうふうに書かれたのでしょうか。

アート この部分、設問に関する認識の違いの部分なのですからけれども、相互検証シートの3ページ目をごらんいただきたいのですが、こちらの事業の受益者にとっての評価・影響ということで、認識の違いがあったことということでもまとめさせていただきました。

この認識の違いについては、アートワークショップの捉え方についての違いであるというふうに考えております。行政のほうは単発でそれぞれの会場で進めていきますアートワークショップにおいて、もう即座にといいますか、その場で外国につながりを持つ住民と日本人住民との交流の効果を求めていたというところなのですからけれども、団体さん側としてはアートワークショップの実施だけではなく、この後予定されております作品の発表や、あと地域のお祭りへの参加なども通して総合的にどうなったかという視点を持っていらっしゃるのです、そういったところでの違いかなというふうに今の時点では認識しております。

引き続き事業を進めていく上でこうした部分は違いが、認識のずれというのはどうしても出てくる部分だと思いますので、毎月持っております定例会でよくよく率直な意見を交換しながら進めていきたいと思っております。

竹内委員 はい。

久塚会長 今までたくさんこの事業を担当してきて、これはやっぱり難しかったのだろうなというか、1年目です。具体的に高齢者に何かをすることか障害者に何かをすることか、子供を集めてということだけではなくて、国際的だということがあって、ただそれは人々に集まってもらうだけではなくて、その交流して何かを効果として生み出すということをおねらった形になっているので、そこが半年なら半年やったときにどう見えてくるのかと。そもそも提案の時点でかなり難しい課題にチャレンジしたものなのです。

それを実際進んだかどうかということの評価するときには、NPOのほうも新宿区のほうも何がどうなったのでうまくいったというふうに言えるのかというのはよっぽどこう考えなければいけない。考えなければいけないというのは作文という話ではなくて、全ては

この事業の目的のところがありますよね。その目的というのは一体何をどういうふうにしようとしたのか、それでどういうことがあられるとうまくいったというふうにそれぞれ考えるのかというところに尽きると思うのです。

人数を集めればいいというお話でもないし、重複だとか、あるいは新しいのが多く来たとかいろいろそれぞれあるでしょうけれども、それはやっぱりNPOのほうもですし、新宿区、子どもを含めて日々のそういうものの中でどういう形のことが起こってきたときに、確かにこういうワークショップのこの中で何かが起こりかけていると。それは見えませんよ。でも、何か直観としてこう感じたり、何か変わってきたねというのは言葉としての何か変わってきたねになったら、それ、学生のあまり点数がよくないレポートみたいなので、変わったと思いますと言われてもどこがというふうに聞かれるので。

それはやっぱり説得力がある形にするためには文章で練るのではなくて、自分たちが求めているものは一体何かと。何でここにチャレンジしようとして、それがどういう形があらわれてくると達成できたというふうに皆さん方が実感として持てるのかというところをしっかりと持っている、例えば人数は少なくともリピートしている人が多かったり、その人がこうお互いにつながっていったり、悩みがどうのこうのということになったり、ほかのところにもボンと飛んだりというのがやったという形になると思うのです。

そこがあまりまだ半年なので見えない。その見えないのはこれ仕方ないことだったと思って、行政のほうは今そんなに効果を求めて100点というのではなくて、今醸成している、ぐつぐつとこうでき上がっている途中なので多分3というところにつけたのでしょうかという、私の印象なのです。

ですから、今まで幾つか採択してこう審査をやってきましたけど、子どもにとってもこれ、非常に難しいテーマなのです。テーマというか、これ、うまくいったのか、そうではないのかということはどう見ようかということ自体が判断が難しいというか。

アート 先生のほうからご意見をいただけてすごくありがたいなと思って、ちょっとなぜこの事業を提案したかという一つの問題の中に、新宿区は多文化共生を区長を初め推進していて、多文化共生推進課もできたのですが、なかなか見える形で多文化共生というものはできていないということも多分行政の中でも多分悩みがあったのだろうなど。その中で私たちが外国の子供たちにかかわる中でずっと活動してくる中で、やはり私たちもどっちかという外国人の側に立ってやってきた。でも、それだけではやはり多文化共生という中は進まない。だから、その意味で行政も多分悩んでいるのでよう。私たちもやって

いて、これではまずい、日本人住民も巻き込んでやっていかなければ、その新宿区が目指している多文化共生というのは達成できないだろうということも、だから多分そのところが達成できないところの問題意識は同じだったと思います。

その方法として私たちはアート、子供ということの中で多文化共生をその地域に働きかけてやっていく。それが達成できるのは多分来年とか再来年ではなくて、それは10年後の姿を目指しているというのが私たちの団体の目的なので、先生がおっしゃってくださったように、今すぐ効果は出ないというふうなところは確かにおっしゃるとおりで、ただ500万円というお金をいただいてやっている以上は、やはり何らかの形でやはり見せていかなければならないのではないかとこのところが、私たちの中にも団体としてもありますので、皆さんのおっしゃっていただいた意見はすごくありがたいなと思っておりますので。そのあたりを表現としてもどうしていくかということもあるしということですよ。

久塚会長 この審査のこの仕組みは、私自身はもっと前からかかわらせていただいているけど、きょうのこれが一番結構ハードだったのではないですかね。はなからこれはだめだなというような形のものもありますよ。だから、よくできたとか何とかではなくて、一番難しいケースみたいなのがあって、多分これからいろんなことを乗り越えていかなければいけないこう試金石のようなプロジェクトだと思うのです、これ自身が。非常に難しいので、下手をすれば何も生じないことに何で公金をこんなに使うのという話にいつでも行ってしまふような事柄だけれども、実は行政というのはそういうもので、効果というのはそう簡単に上がるようなものでないものに対して税金を集めて皆さん方の住みやすい、暮らしやすい生活を空間としてつくっていく。それは日本人だけで限られた空間ではないですよ、日本人の中でもお年寄りや、あるいは障害を持った方や違う地方から来た人などがおられるわけです。その人たちが、きょう多文化というふうに言ったけれども、国籍だけではなくていろんな生き方をしている人たちが相互に、ああ、新宿で生活するというのは結構楽しいものだねというふうになるような一翼を担っていただければと、そういうふうになります。

アート はい、ですから多文化と言うよりも、やっぱり多様性というふうな意味合いを持たせたいなところが私たちの団体の中ではすごくありまして、今、先生がおっしゃってくださったように、一つの試みとしてまず新宿区は多文化ということがあるので、その垣根を取り払うという手段がいろんなところの多様性という社会の中に応用できていくのではないかとこのことでもいろんな意味でのロールモデルですね。

久塚会長 モデルでほかのところでも多様性という形を切り口に、ああ、これは国籍ということで今回試したけれども、これは例えば年齢とか性差とか使えるのではないだろうかということを見せていくということがここで得られた効果として、ああ、あの団体さんがやっていることをうちでも分野は違うけどやってみようということを発信していくことになる、こういいことを最初やったねと。プロジェクトもそうですけど、それを新宿区はよくサポートしたねと、もっと言えばそれをよく審査会が通したねと、区長は偉いねという話につながっていくわけです。だから、やっぱりそれぞれ立場は違うから、一つのテーマですよね、これ、テーマをめぐってNPOから説明し、評価し、行政から見て評価し、私どもはそちらに立つこともあるのですよ、NPOのほうに立つことも。だけど、委員という仕事で仕事をしているので、言い方とか質問の仕方はそうせざるを得ないという、その三者なり四者なり、事務局を含めて。それがこうがちりいったときに新しいものが多分出てくるのだろうというふうに私自身は思いますけどね。

アート ありがとうございます。

竹内委員 ちょっと今まで反論して、確かにこれ、結果はなかなか出せないのですけど、先ほど10年後を見ているのですよというお話があったのですけれども、では、10年後にどういう形になっていけばいいのですかと、その辺をやっぱり何か明確に描いて、それに対して現状を課題がどうあって、どうしていけますみたいなどころがあります。

アート そうなのです、だからそういう意味では外国人の子供というのにならず、地域の子供として地域で育てるといっていききたいなというのはすごく思います。やっぱり外国人の方々、どうしても孤立してしまっていて、どこに行けば情報があるのかわからないとあるので。

久塚会長 だから、難しいですね。やっぱり子供でも私でも今こう例えば奥さんに向かって、そんな私は、おれ、生きているけど、10年後を見ておけと言ったけど変わっていないねと、あのとき、10年前のあの一言は何だったのだということはあるので、そこはやっぱり頭の中に仕組みとしてあなたの団体だけではなくて、もうそこは波及効果としてこういうものがあらわれて、そこからもう一歩も退かないと。とにかく言い出したという強い気持ちを持って続けていただければというふうに思います。

アート はい、ありがとうございます。

久塚会長 まだまだ話をしたいのだけど、次は10分からですので。

伊藤委員 アドバイス、ここで先ほどあったように何々をだめだったとか、極端なこと

を言えば教育委員会と学校、もう年度からはだめ。では、だめなのをことしは来年に向けて今動いてやるという決意を持ってやればいいし、それを放っておくと次のときの評価のときに言うだけで何もやらないとなりますからそこを気をつけてください。

アート はい、いろいろありがとうございます。

久塚会長 まあ、それはまたで、来年同じことはおっしゃらないですよ。

アート 一つとしてやっぱり主管課になってくださったところは、すごく一生懸命やったださっている。

久塚会長 それはもうそうですよ。

アート だから、そこはそうなのです。でも、それ以外のところの方に理解してもらおうということがすごく難しいというところもあります。

久塚会長 やっぱりそうは言ってもセクションはセクションでここだけをやっているのではなくて、ここの隣にあるところとか「おはようございます」とお互いに、水道でも下水でもこう言っていて気持ちよく仕事をお三方ができたから、ジワッとこう周り全体でうまくいっているわけですから、ここだけにお礼を言うのではなくて。

アート はい、まあ、そうですけど。

久塚会長 受付の方を初め全員にお礼を言って、ありがたいなというふうに。もちろんこの事務局も嫌な役割で接着させたりということをやっていますし、本当に私は担当されて、きょう代表で3人来ていただいているけど、粘り強くされたのだらうなと思います。なかなか見えないものを一生懸命して、先ほどおっしゃったけど数字をバツとつくってというようなことまでやられたので、今後ともなかなかこう融合するのは困難かもしれないけれども、頑張っただけいただければと思います。限られた時間だったのですけれども、以上でヒアリングを終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

アート どうもありがとうございました。いろいろアドバイスをどうもありがとうございました。

宇都木委員 頑張ってください。

アート どうもありがとうございました。失礼します。

久塚会長 お疲れさまでした。ありがとうございました。

(しんじゅくアートプロジェクト・多文化共生推進課・子ども総合センター担当職員退席)

(公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・文化観光課担当職員着席)

※公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の発言については、「芸団協」と標記します。

久塚会長 では、私どものほうでは二つ目、皆さん方は初めてということなのですが、24年度の実施事業について1年目、2年目それぞれ18年度からずっと評価をさせていただいております。きょうはお仕事のある中でお越しいただきましてどうもありがとうございます。

最初にNPOのほうから、団体のほうから5分程度で事業の概略と流れなどについて、本当に簡単にご説明いただいて、補足をいただいて、私どもから質問をして、それから意見交換というふうにさせていただければと思います。

では、すみません、よろしく申し上げます。

芸団協 それでは、すみません、私、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会と申します。今回提案の事業名称は「新宿フィールドミュージアム としておき街角スポット活用事業」ということで、事業の目的のほうは新宿区、課題提案を踏まえて文化芸術の鑑賞、そして参加、創造の場として活用可能な駅前であったり広場、ロビー、壁面、河川等の公共的空間を「街角スポット」としてリストアップしてそれを整理し、そしてその「街角スポット」を活用した文化芸術団体等の活動をコーディネートを行うとともに多様な文化芸術活動が重層的に展開されていくための基盤整備で、文化芸術の振興による地域の活性化を進めるということを目的としてこの事業を提案させていただいております。

我々のほうで今この「街角スポット」の実施状況ということで、「街角スポット事業実施状況」ということで皆様に資料が行っているかと思うんですけども、私どもがここ数カ月やってまいりましたことをこちらのほうに簡単にまとめさせていただいております。

まずはアンケートを実施いたしました。私ども芸団協のほうは芸術団体69団体おりまして、あとは各地区、新宿区の商店会の方々、そして新宿区に登録のある団体、個人の方々に計268件に送付いたしました。これは7月ぐらいに送付いたしました。それで集計をしたということでございます。新宿区内のこれは「街角スポット」となるような場所を挙げてもらったり、例えばどういった方を対象としたものかということ、あとはどういったイベントがよいか、またイベント実施に当たっての課題などを、こちらを集計させていただきました。でも、これによりますと家族連れを対象とした音楽やパフォーマンスなど幅広い層の人が気軽に楽しめるイベントを求める割合が高かったということです。

家族連れを対象としたということで、親子連れ、幼児の方から高齢の方までなど幅広い層の方です。子連れの方にも楽しめるようなイベントの割合が高かったということでございます。

続きまして、ヒアリングなのですけれども、ヒアリング・現地調査実施。こちらのほうは場所の活用を希望する商店会や屋外パフォーマンス、経験のある実演家の方々ですね。あとは東京都のヘブンアーティストの事務局さん、それと新宿クリエイターズフェスタの事務局さんとか、これまで9件ヒアリングを、これはほぼ計画どおりなのですが、9件どおりにヒアリングを行っております。

ここで聞いているのが、大体これまでのイベント例だとか、その利用条件とか、あとどういった手続が必要になるか、あとはパフォーマーの実演家の方々なんかはこれまでに出演した例だとか、場所がいい、悪いだとか、今後の活用の基礎データというところでヒアリングを行いました。

あとは現地調査に当たってはアンケートで挙がりました候補地をベースに、これは主に西口の高層ビルのところとか、あとは神社仏閣、あと公園、デパートの屋上などを視察いたしまして、またビルの公開空地の活用につきましては、直接担当者のヒアリングも行いました。これも大体計画どおりで18件ほど視察を行っております。

それで、次に続きましてパイロットプログラムなのですけれども、こちらのほうの趣旨としましては、この「街角スポット事業」のまず周知ということが大きな目標となろうと思います。それと、また来年度の運用に向けての試験的実施が目的でございます。今後に向けてこういったところで活用できるというところでのパイロットプログラムということになります。

あと、場所の特性でございますが、やはり人通りが多い場所というところで、駅周辺など人が多いところだとPR効果が高いのではないかと。あと、人通りをつくりたい場所、例えばこれは例えば商店街の方からとかいろいろありましたが、駅から離れたりと商業施設の少ないビルの町などは週末の開催とか、いろんなところでやっぱり魅力的なイベントが求められているなどということで、これはやるに当たってはやはり事前の広報努力が必要ではないかということがありました。

商店会など地域との協働プログラムとしては、街角スポットの周知や今後の展開に当たってもプラスになるのであろうということが考えられます。

これはまだ仮なのですが、実施予定として今後11月29日の木曜日に新宿の西口のA

イランドタワーパティオというところの大きな広場がございますので、そちらのほうで実施をしようというふうに思っております。

また、12月23日は、これは新宿東口のひろばで、こちらの商店会と一緒にこれはイベントをやろうというふうに今思っております。

あと、3月にこれは神楽坂の方向とか、あとは神社とかが乗ってこれはやればなというふうにパイロットプログラムのほうは考えております。

以上ざっくりですけれども、こういったことで今動いている途中でございます。

久塚会長 はい、ありがとうございます。コメントがあったらどうぞ。

芸団協 区からは、文化観光課の私ども文化観光課と申しますが、楠原と申します。よろしくお願いたします。

簡単に補足させていただきますと、発端としてまず一昨年度、22年度のところで新宿区文化芸術振興の基本条例というのが施行されまして、それを定める際に、その前の年、21年のときにこういう文化芸術創造のまち新宿を実現するためにということで懇談会、いわゆるいろいろ議論をしていただく場を設けていたのですけれども、その中で提言を幾つかもらっている中の一つに、町の活動の中で創造発信・空間の活用という意味でこの街角や空間をプロデュースしていく、あるいは新宿は人がすごく通るところなので人通りの多いところをディスプレイ効果のようなものを意識した公共空間の活用が求められているのではないかという提言を受けた中で、区から課題の提起をさせていただいておまして、街角のいわゆる駅前ですとか広場ですとかロビーをどのように活用していけるかというのを、こういった「街角スポット」の中で模索していきたいなと考えているところでございます。

事業の趣旨としては先ほど芸団協の宮川さんからご説明がありましたが、あとは大きく簡単に言うと区民の方にとっては参加、芸術活動に触れる機会を創出するですとか、実際のアーティストの方々に関して言えば、活動の場を提供するようなそういったやる側、見る側をつなげるような事業になってしていきたいなと考えているところでございます。

今回協働事業として行ってきて、アンケート実施を踏まえヒアリング、現地調査を行ってきたわけですけれども、やはり今ヒアリングでお話がありました例えばビルの、高層ビルの活用している施設管理者の方なんかは、使いたいけど使い方がわからないですとか、いわゆるノウハウの面でわからないから使ってこなかったというのが、一つ実際に聞いてみてわかったところがありますので、そういう見えてこなかった意見みたいなものがこう

いった事業を通して見つかったらまたそこを活用していく、あるいは来た人に楽しんでいただくというふうに展開ができるのかなと考えております。以上です。

久塚会長 はい、ありがとうございました。具体的にそこで何かという前の基盤について仕掛けがいろいろ必要ですから、ずっと3点にわたって実施していただいたんですけども、それぞれの委員の方からたくさん質問があると思いますので、答えられる範囲でお答えいただければと思います。どなたから、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、現時点でこの評価書を書くのは、かなり検証シートをつくるのは難しかったと思うのですけれども、仕方がない部分があると思います。だけど、今やっている活動の中では「街角スポット」を探すというところがメインだと思うのです。そこで、このきょうの資料としてパッと見せて、実施状況を見せていただいたのですけれども、一番上のところで個人の計268件に送付したと、アンケート実施をしたと。この返信状況がどうだったのかというのが1点と、それで集計したという形になっています。

その集計結果で、下に括弧の中に書いてあるのがそれとして捉えますけれども、今度は下のほうの場所の特性で人通りが多い場所、人通りをつくりたい場所というのがあるのですが、例えばそういうふうに皆さんが言ってきた場所、アンケート返送の中に書かれている場所が人通りが多い場所だったのか、それとも人通りを多くしたい場所なのか、集めたい場所なのか、どっちが多かったのかということと、多分この実施予定の下のほうは人の集まる場所だと思うのです。そこら辺を3点に分けて簡単にいいですから、現状を教えてください。

芸団協 芸団協、大井と申します。アンケートについてなのですが、回収のほうは合計で40件あったのですが、これはその送付先が芸術団体、商店会、新宿区の登録の方々ということで、回収率は14.9%とあまり高くはないのですが、それぞれの方々がこうやっぱり受け取ったときに、何をこう返信すればいいのか戸惑った方も多かったようでして、実際お電話でちょっと今回の件にはご返信が難しいですという電話が、お電話をわざわざいただいたということもあります。なので、そこはヒアリングでもカバーをしていきたいなと思ひまして、商店会の方々にもお話を伺っていったというところがあります。

あと、場所の特性につきましては、そこですみません、アンケートで出てきた場所について、大体30件ほど場所が挙げられていたのですが、こういう場所が活用できるのではないかと言ったのはやはり駅の前の広場であったり、公園と建物は西新宿のビルであるとか、宮城道雄記念館といったようなものも入っておりますが、あとは河川のほうで神田川

沿いのほうのステージのような場所があるのではないかと聞いたこと、あとはそのほかで屋上の庭園といったようなものも挙げられていました。人通りが多い場所に入る分類のほうがこちらで挙がってきているのはやはり多いのではないのかなと思うのですが、あとは例えば河川のところは実際、ああ、こういう場所があったのかと思って私どもも拝見しにまいりまして、ただちょっとこのアンケートで想定されていた場所が恐らくすぐ隣の豊島区の敷地に当たるようでしたので、残念だなと思ったのですけど。

あとはアンケートとヒアリングの中で、人通りが多い場所のほうがやはりそのパフォーマンスをする方に伺ったときには、もしくはヘブンアーティストの事務局にお話を伺うと、では、どういう場所でやるのがいいと思いますかという、やはり人通りがないとパフォーマンスをやっても、特にヘブンアーティストの場合ですと投げ銭という制度を取り入れていますので、見てもらえないことには仕方がないので、やはり人通りがある場所でパフォーマンスをするということがパフォーマーにとってはプラスではないかといったお話が多かったです。

ただ、実際にヘブンアーティストの場所であっても人通りがあまりなかった、人気のない場所であっても事務局側がすごくギアの努力をされて、今ではすごく人気の場所になっている。具体的には町田のほうでそういう場所があるようですけど、そういったこともヒアリングでわかってきました。

人通りをつくりたい場所としては、やはり先ほど楠原さんもお話しされていたように新宿西口のほうの駅ビルで駅から離れていってしまうと、平日はオフィスの働く方々がいらっしやるのですけど、週末、テナントがあるにもかかわらず、飲食のテナントがあるので、週末の営業がもっと人がにぎわいがあるとうれしいというようなところから、何かできないかといった動きは少しずつ意識としてはお持ちでいらっしやるようで、何かそこも今後新宿区全体の活性化という点で、こういった文化事業を活用することも可能ではないのかなというふうにはヒアリングで思いました。以上でよろしいですか。

久塚会長 具体的に何か1カ所ぐらいここは絶対行けるというものはないのですか。せっかくおたくたちはもう本当に立派な団体だし、やろうと思えば何でもできるような気がするのだけれども、ちょっと何か抽象的で、調査して100%挙げろという話ではなくて、もうちょっとここがというところはなかったのですか。

芸団協 そうですね。やはりもうおっしゃられたとおりで、アンケート、ヒアリングをしますと、その物事のイメージからここならできると、どっちかという大体皆様そうだ

ろうなというところがやっぱり多かったので、やっぱり「街角スポット」を開拓するという意味では、ここがそうなるのかというところがぜひ欲しいと、実はこの中でも話をしていのですが、それはなかなかアンケート、ヒアリングとかという数字に出ないというのがこちらの感触でございます。なので、例えば新宿区の区役所の屋上なんかも拝見したりしましたが、そこを管理されている方はそもそもそういうふうには使えないと思っていられるケースが多いので、これはぜひおっしゃられたようにこの開拓という意味では、ぜひちょっとこれから探してみたいというふうに思っております。

実は今のところ残念ながら出ていないです。

久塚会長 はい、残念だね。やっぱり観光客の方が共有されて、きょうも私、ヨーロッパ系かな、女性2人に声をかけて、要するにゴールデン街、歌舞伎町のほうからゴールデン街へ行って、ゴールデン街ってわかりにくいみたいで、歩いている方にこう聞いていて、音が聞こえてきたので、ああ、あっちのほうですよと言ったのだけれども、そういう人たちがこういうところでとまって、その『地球の歩き方』ではないけど、あそこに行けば必ずこういうのをやっているとなるとかなり感じが変わってくるはずなのです。

やっぱりフランスのポンピドーセンターの前というのはあまり最近はやっていないけど、モンマルトルのところはずっと必ずありますよね。ああいうふうになるとせっかく新宿は、これだけ持っていて、屋上というのは何かわざわざ行かないと思います。

芸団協 そうですね。

久塚会長 ヘリコプターに乗っている人は何かやっていると見えるけど、そうじゃなくてベタで歩いていてこう、しかもその周りにお土産屋さんなり何なりがこうあって、迷惑がられずにこういう活動が店にもいいし、観光客にもいいし、おたくたちにもいいという、そういうのをわざわざその空間を借り切るとかでなくて、既にある場所ですることができるというところをもうちょっと探せると思うのです。

芸団協 はい、そうですね。

久塚会長 うん。新宿区と文京区と豊島区の間あたりは、あの川あたりは、多分あの椿山荘から多分早稲田寄りに行ったほうかな。

芸団協 すごくいいところだったのですけど豊島区だったので。区界です。

久塚会長 豊島区も芝居とかに力を入れていますものね。アートスポットを初めとして。

芸団協 はい、そうですね。

伊藤委員 今のものに関連してこういう場所を探しているときに、例えば速効性をねら

うのか、こういうのがあそこでやっているよ、ロコミでそこに活性化を求めるのか。多分地域活性化をするにはそういう速効性ではなくてロコミ、志向性のほうだと思うのです。地域の核のようになるような、ここに挙げているような白銀公園だとか、もし落合のほうにもう少し大きな、西落合のほうにあるとか、すると子供たちがそこに集まってくる。それで、集まってくることによって親を引き出してくる。地域でこう話し合うというか、顔見知りの場ができるというのも一つだと思う。いろんな場所を見つけるのもそうだけど、区が持っているそういう公園的な、それをその周りから500mとか1000m範囲だとかこう広げていくという活動もやってほしいような気がします。

久塚会長 宇都木さん。

宇都木委員 ひとつ私は芸術文化のほうには全く疎いのでよくわからないのですが、事業提案書がありますよね。ここでは「多様な文化芸術活動が重層的に展開されていくための基盤整備と文化芸術の振興による地域の活性化を進めることを目的として次の取り組みを行う」と、こう四つあるのですが、それぞれにこの四つの目的がどの程度こう何かこれに合ったようなものが何か今の段階でここはこんなのだとかというのは、何か候補地みたいなものがありますでしょうか。例えば花園神社を常設的な芝居小屋にして、あそこで何かやったらどうですか。

芸団協 いいですね。

宇都木委員 そういう何かよくわからないけれど、ああいうところというのは、つまり神社なんていうのは公共物です。だから、そういうところと何かそんなことが、何か可能性があるみたいな、どこかこら辺に何かそういうつながりがあるようなところ、アンケートだとか、あなたたちの日常的な活動の中で何かこうここが1番に該当するのはこんなところかなとか、4番はこんなものかなとかというのが何かあったら聞かせてください、今の段階で。

関口委員 ちょっと、それと関連するので、私もいまいよくわからないのですが、結局今のところの成果として「街角スポット」がどれだけ出たのかということと、あとそのスポット活用キャンペーン実施のというのがもう第3四半期でやっているということなので、やっていなければいけないのかな。これ、新宿西口高層ビルというのが活用キャンペーン、何でしたか。

芸団協 そうです、来月。

関口委員 それで3カ所でやるということだったので、そのもうやった状況というので

すか、というのがちょっと何か成果がいまいちよく見えてこないのでもそこら辺を整理して、今、宇都木さんのおっしゃったその事業計画書の1、2、3、4について、それぞれどれがどれだけ達成できたのかというのをちょっと教えていただけませんか。

事業者 この事業提案書1枚目の問題解決、手法、問題解決の手法・形態というところの1、2、3、4ということですか。この1番初めの1は、「街角スポット」候補物件の把握ということで説明した、現状としてはアンケートとヒアリングの調査の中で把握しているというところですか。

2番の件数としては45件アンケートなどから挙がってきております。

2番目の「街角スポット」活用可能条件の調査・整理ということで、提案書の中でも今回は20件を実際に視察すると、整理するというところで、現状今、18件についてはそれを完了しております。伺ったところとしましてはビルが6件、あと神社が5件ほど、あとはデパートの屋上と公園です。

ただ、この活用というところに当たっては、ビルに関しては施設管理者の方々とお話をいろいろとさせていただいているんですが、公園などは区の持ち物なので使用に関しては許可を取るという一般的な手続の上でいろんな申請は、実際使うといった場合には必要なこととなります。

神社につきましては、少しお話をさせていただいたんですけど、ちょっとその具体的に何かこういう催し物をとった企画がはっきりしたところからの相談になるといったお答えがありまして、なので一般の方がこういう気軽に利用できるといった形での、初めの段階でそういった場所としてオープンに使用することは少し難しいのかなというのがありました。

3番目の「とっておき街角スポット活用キャンペーン」の実施と文化芸術団体等への周知ということですが、こちらがきょうの1枚のあの簡単な紙のほうの最後のパイロットプログラムというところに当たります。なので、実施の予定が来月末からになっておりまして、まだ現状では実施をしておりません。

こういった候補を選んだのもヒアリングの中からある程度やはり場所の特性が見えてきたということと、そのエリアを見ていわゆる東口の場合は商店街のほうともお話をさせていただきまして、12月23日にサンタクロースの格好で練り歩くというサンタパレードを実施、例年実施されていらっしゃるのでも、ぜひそういう機会と一緒に楽しく盛り上げるようなことができればといったご提案を向こうのほうからいただきまして、ちょっと詳細は

これから詰めていく予定になっています。

神楽坂のほうはまち飛びフェスタが例年開催されておりまして、そういったNPOの方と話をしましたら、やはりちょっとその神楽坂エリアというのはふだんはあまり広いスペースがないので、大勢の人がこう集まるというのはやっぱりそういうフェスティバル期間には道路使用許可も取っているいろんな催しものも行われて、そういうときに何か一緒にやれるというのはすごくいいのでないかといったふうにも先方からはお話をいただいていたのですが、やはり今回の告知という点では神社に何かしらの協力を求めることも可能であろうし、あとは白銀公園はかなり近所のお子さん方がたくさんいらっしゃる場所になっているようなので、例えばパントマイムとかマジックとかそういう催し物をやるといったこともすごくその地域にとっていい機会になるのではないかというふうに、ご相談の上でもご提案をいただいているという状況です。

4番目の「街角スポット」の周知とコーディネートということにつきましては、今回のそのパイロットプログラム、これから行っていく中でパネル展示なりチラシなども配布して、現在区と協働でこういった事業をやっておりますということを周知させていただくということで、来年度、活用をどうしていくかというところがそのコーディネートというところには入ってくるので、ちょっと今年度は実質的にはコーディネートについては扱わないところになるかと考えております。

久塚会長 今は進行状況だから、あと意見交換のところでもまた発言してください。

宇都木委員 大変難しいことはそうだと思うのです。これを課題提起した行政の側は今この状況で、まあ、こんなものかな、仕方がないかな、あるいは、期待どおりなのかな、期待どおりでないのかなと、いろんな意見があるのだらうと思いますが、現状の評価はどうですか。

芸団協 幾つか補足も含めてお話しさせていただきますと、最初にお話がありました例えば地域を巻き込んでみたいなお話があったときに、こちらとしても商店街をご紹介というか、ちょっとつながりとしてご紹介差し上げて、実際に商店街のイベントとか実際の生の声をどう聞けるかということでヒアリング対象にも入れていただいた経緯がございます。

あと、先ほど花園神社の常設の演劇場みたいなものというのもお話がありましたが、実際にそういう公共空間といったときに、駅前であったりビルであったりとかそういうところだけではなくて、本当におっしゃるように神社仏閣ですとか、その町の広場として、町の昔からの集会所としてあるような部分についてもぜひご意見をいただきたいということ

で、今回も花園神社さんはたしかお話を少し伺っているところはありまして、活用できる、できないのところについては、今後また神社さんとお話をしていかなければいけないかなというところがございますが、そういったものについて例えば何か制約があったり制限がかかっているようなものがあれば、それをいかに今後クリアしていくかとかをこの事業として検証していかなければいけないのかなという認識を持っております。

実際にそのアンケート結果の戻ってきた件数とかがこちらが意図した件数を満たしているかという、40件という数字は決して多くない数字だとは思っています。ただ、その中で、ご意見の中で実際にアーティストの方が実感した内容ですとか、あと本当はこういうふうに使いたいというお話を聞いたことは、我々が気づかないところを見させていただいておりますので、そこを芸団協さんにより深掘りして、実際のアンケートを皮切りに実際の調査であったり現地、実踏に当たっていただいておりますので、ここは件数というよりは中身のところで評価をさせていただいているところです。

パイロットプログラムについては、今後11月下旬から次、12月、3月と予定ということなので、実際のその検証という意味でもまずやってみていただかないと、これについてはまだ評価できないところではありますが、ニーズ等が、ヒアリングの中でニーズ等も見えてきていますし、実際にそれは今後どう活用していけるか。今後のコーディネートにつながる部分として検証をしていきたいと考えております。

宇都木委員 私が認識が間違っていれば教えてもらいたいのですけど、例えば代々木のNHKのところにはケヤキ通りとあります。あそこに若者が勝手にギターを抱えて歌っています。新宿でああいうことは可能ですか。

それから、もう一つは、私はちょっと新宿に事務所を構えたことがあったのだけど、よく西口でぶらぶらしていたんですけど、あの高層ビルのところで毎月、毎週何か春から夏にかけてかな、日を固定して陸上自衛隊だとか消防隊だとかの音楽隊が来て昼休みにコンサートをやっているのです。あれはどこがどうやっているのかわかりませんが、だから要するにビルもある意味では単なるビルの所有物ではなくて、地域社会に貢献するという意味では大変活用できる場所として提供が可能だろうと、物によっては。そういうことなども新宿区のその何とか条例の期待の中には入っているのではないかというふうに思うのです。そうすると、その日常的なコミュニティーであった神社とかお寺とかそういうものと新しいコミュニティーとしての高層ビルだとか、それから都庁のところの、都民広場でもいいけど、あそこで都と交渉してあそこに若者がもう、そのかわり曜日と日にち、時間

を決めてどんちゃん騒ぎやってもいいよとか。どんちゃん騒ぎと言ったら変だけど、ギターを使って歌を歌ったっていいよとか、何かそういうこれまでと違う何かがないと、多分今までと同じなのではないかと。

つまり新宿区がやろうとしている文化だとか芸術だとかというより前進、発展させて新宿区の特徴として位置づけることにするとすれば、これまでとは違う何かがつくり出されないといけないというのがこの提案だと思う、新宿区の提起だと思うのです。だから、そこをどういう議論になっているのか、あるいはもうそんなのは架空の話なので、もう全然はしにも棒にもかからないというのか、何か想定をしてそれを実現しようという、団体の側の意思もかなりないとなかなかうまくいかないと思うのです。

だから、芸団協の皆さんですからやろうと思えば何でも、これ、相当な団体が加盟しているから、それこそ神社が貸してくれると言うのだったら毎日芝居、交代で素人芝居を募集してやれば、またそれはそれなりに継続していればお客が集まるかもしれない。

だから、そんなような何か皆さんが、団体が描いているこの構想というものに対してもっとこう明確にメッセージとして出したらいいのではないかというふうに思うんですけど、このところだと何か具体的に何かそういうことがどれほど検討されているのかなんて読みにくいので補足していただけますか。

芸団協 私どももいろんな芸能ジャンル、団体が集っている団体で区民の1人だと思っていますので、私どもとしてもいろんな場所で芸術活動をより広範にできるということで、まさに今、委員おっしゃられたようにやっぱり今までではない使い方によってその文化活動が盛り上がっていくということにぜひしたいということなのですが、先ほどの進捗状況でご案内申しあげましたけれども、まだ思ったほどそういった、ああ、こういったところがあってということまで出ていないということがあるので、これは一つ大きなテーマとして今後も探したいなということを思っております。

それと、やはりいろんなところをお伺いしますと、例えばビルなんかですとやっぱり広場を持っていても活用の仕方がわからない、もうちょっと活用したいのだけどという話があって、そういったところはいろんな展開がまたできるかなと思っております。

それと、もう一つこの大きな事業のフレームとしては、新宿フィールドミュージアム事業との連携ということがございまして、今年度も143という、100を超える催し物が1カ月間の間にフィールドミュージアム事業として行われていくということがございまして、そういった催し物との連携も考えていきたいと思っております。ですので、その「街

角スポット」というのはもちろんその私どものようなプロフェッショナルな実演家が使うというのもありますけれども、やはり最初は伊藤委員がおっしゃられたように、その区民の方が使うということの視点もありますので、なかなか一足飛びにドーンと使い始めるということはなかなか難しいかなということで、一つ一つその先鞭をつけながら、こういうふうに使えるのだということを見ていただいて、では、ここも使いたいというような広がりを持っていくということは今の時点では考えたいなと思っております。

ですので、今年度としてはいろんな方がお使いになるということを想定して、それぞれの方がお使いいただきやすいような場所をきちっとご提示するというをまず考えたいということで、まずビルだけではなくて例えば地域の公園の一部ですとか、例えばフィールドミュージアム事業ですと子ども劇場さんなんかも参加されていますので、そういった方々にとっても使いやすい場所ということで幾つかきちっとご提示するというのと、それを使いながら実際のプログラムを行ってみると、一応そういうところを今年度の主眼としては考えておりますので、まさにその今までと違った使い方ができるということが一つの大きなポイントでございますので、そこも含めて活用の事例をつくっていくということと、あとは今までの使える制約を取っ払うということもぜひやって、今までではない使い方をそれぞれの場所でやれるということについてもきちっと成果を出していきたいというふうに思っております。

芸団協 委員の先生がおっしゃった自衛隊の音楽パレードなんかは、三井ビルの5 5広場というところで確かに毎週まず曜日を決めて、空自であったり陸自であったりやっているというのがあって、結構定着をしているようです。私もこの間、木曜コンサートを見てきて、拝聴してきたのですけれども、そういった5 5広場、三井の5 5広場のような既に定着しているところなんかはヒントにさせていただきながら、やっぱりビルもいわゆる公開空地というようなものを持っておりますので、そういうものをいかにこう活用していかれるかどうかを今後進めていきたいなというふうには考えております。

久塚会長 そうですね、実際にやるとか進んでいるのはあるけれども、この事業というのはどう活用できるかの前にどこがあるのかというところから調査して行って、協力できるかどうかを含めて、そういう下の条件整備の調査のところからですから、下手をすると調べたけど何もなかったという結果も当然あり得るし、それ、だからうまく活用したらという、2段、3段目で条件、こういう条件だということで提示するというものが入っているので、多くの人たちにどういう使い方ができるのかというのをきちっと紹介をするという

ことも大事な仕事ですから、最終的にはそこをうまく規制の緩和なんかも含めて問題提起することも大事だと思っている。その高層ビルのところだと民に近いようなこともあるかもしれないけれども、結構その敵が新宿区になったりするわけですよね。新宿区が持っているものを自由に使おうと思ったら、新宿区の違うセクションがだめだと。多分だから囲い込んだり、空間で安全なところというのは割と楽な話で。やっぱり芸術というのはリスク、ギリギリのところで作るというものですよね。そうすると、新宿区が地下鉄でも持っていれば話は地下鉄の中でというのをやりやすいのだけど、都営地下鉄の中でできるかどうかという話になりますので、あのパリの地下鉄でも映像で審査はかなり時間をかけますものね。あれ、通ってもなかなか難しい話になっているし、かといって審査に通っていないのがどんどん入ってきますので、それがまたおもしろいというふうに観光客を含めて言うわけですけど、新宿区がああいうものを持っているかというところとマスも持っていないし、多くの人々がにぎわう何かいいのがあるかなと考えていたのですけど。

芸団協 すみません、今、委員のお話をいただきまして、確かにおっしゃるとおり今ずっと調査を重ねていて、その中で芸団協さんがヒアリングとかをしてくると、いろいろなところで制約もあるものがある、既存で使っているものもある。いろんな整理を今していただいて、その中でこれから三つの事業をスポットとしてやっていくのですが、また多分スポット事業をやりますと、そこで課題が見えてくるということで、なかなか目に見えた形で、今ここにありますというふうに、委員の先生方にこうご提示できないような状況なのですが、着々と私たちも見えなかった課題が見えてきて、そしてこれはというようなすごくいいところが今見つまっているわけではないのですが、今まで目で見てきたものも実はこんな課題があるとか、ああ、こういうところをもっと工夫すればもっといいよねというふうなところを今まさに整理を調整しながらやっています。

久塚会長 そうですね。そこは始まったばかりですから仕方がない。

芸団協 もう少しそこをクリアしないと、何か形になるものにならないのかなと思いついて、今まさに積み上げをしている状態ですが、そこが非常に大事かというふうに考えております。こちらの文化観光課のほうもできる限り情報交換をしながら、そこをよりいいものにして実践に結びつけていけるようにしたいというふうに考えています。

久塚会長 文化観光、最高と言えれば最高。前のセクションにはまたそこが最高と言って、それぞれ最高と言っているのですが、でもやりようによっては規制、今までのお役所のいろんな管理というのを取っ払うことによって、もちろん最終的にはうまいぐあいに管理し

なければいけない部分もあるのですが、やりようによっては展開がいろいろ望めるわけですね。それを頭の中でやりようによってはではなくて、やっぱり情報としてきちっと出していくというのを両方で手続を含めて出していくこと、始まったばかりですけれどもやらなければいけない。それがその1年、2年の事業ではなくて次にバトンタッチをして、ご異動があった後もこういうことが大事だなということを経験されたわけですから。

芸団協 先生がおっしゃるように区役所全セクションで行くとできる、できないという部分は多少あるかと思うのですが、例えばこの秋の期間で区役所前で毎年プロムナードコンサートと言って楽器隊が区役所前の正面玄関で行ったりとか、そういう事業は今までも実施されてきていますので、必ずしももう頭ごなしにここは使えないよとか、そういうわけではございませんので、そこはいかに、先ほども申し上げましたが、こちらの制約がある部分をいかにクリアしていくかというところは考えていかないといけない。それも課題の一つだと思っています。

久塚会長 それ、やっていると、日常的に継続していないと、気がついたら使えないという規制が本道のようになっていくわけですね。うちの大学も今から30年ぐらい前は大隈講堂の前で何をやってもしかられなかったし、夜遅くまで酒飲んでも、それは名物だとなっていたのが、最近校則とか学則とか管理とか特に変わったわけではないけど、みんなそこで何もしない。特に学園祭のときは何かやっているみたいだけど私から見ればつまらない広場になってしまった。安全だねと学生課みたいなものは思っているかもしれない。

やっぱり早稲田大学でさえ10年、20年でああいうふうになったわけですから、新宿区もせっかくそういうふうに進めていくのであれば、毎日、毎年こう少しでも流れをつくっていくように、それはもちろん事故だ何だと考えなければいけないことはあるでしょうけど、やっぱり職員の方とか芸団協の方とかいろんなところで努力してつくっていくことが大事、実践の連続だということになるし、区民の方、それから観光客の方を含めてご協力いただかないといけないこともたくさんあるでしょうから、是非お願いします。

関口委員 ちょっと腰を折るようで恐縮なのですが、だんだん何か私もそもそものところがわからなくなってきたのですが、この「街角スポット」というのは結局どういう状態になると「街角スポット」と言えるのですか。何かその新宿区さんと施設の所有者の間で協定とかを結ぶのですか。

芸団協 協定とかのレベルまでは今のところ考えていませんが、一つのイメージとしては、その先ほどからもお話が幾つか出ていたかもしれませんが、ここに行けばこう

いったものをやっているという状態。ですから、例えばですけど、先ほど55広場の話をいたしました、定期的にその場所を活用して例えば催し物が定期的に行われているような、そういったものをいわゆる「街角スポット」として、ですからここに行けばこんなことをやっているよというものをつくっていききたいなというところですので、例えば施設管理者と区が直接その協定を結ぶとか、今のところそういった話まではしておりません。

関口委員 そうすると、結局だからここに行くとともにこうって定期的にとか、あるいは随時そういう演者の方がいればやっていますよというレベルでも「街角スポット」として認定ということでもいいのですか。認定というか、だからどういう、「街角スポット」のリストというのがちょっとイメージがわからない、わからないで来ていて、私は勝手にそういう何かもうここでは定期的にだれでも申し込めば、そのヘブンアーティストだか芸団協さんの会員だかわかりませんが、芸団協さんに申し込めばその施設を持っている人と交渉してくれて、区民の方がやろうと思ったら芸団協さんが窓口になって調整して、そこでいつどこで演じられるという状態が、例えばことは無理にしても来年には実現できているのかなと思ったのですけれども、今のお話を聞くと別にその「街角スポット」ってあくまでそういうパフォーマンスがある場所だというリストができるだけで、別にそこで、では、私が演じたいと思ったときにどうすればいいのという話はどう解決されるのかなと、今ちょっと不安になってしまったのですが。

芸団協 そちら辺がいわゆるコーディネートの部分にはなってきますが、イメージとしてはそういういわゆる使える場所のリストアップというところから、使いたい人たちのそのニーズを結びつけてあげるところがこの事業なのかなと思いますので、ちょっと登録制がどうかそういうところまではまだ話していないところではありますが、実際に使いたい人がどういうふうに使っていけばいいかというのはコーディネートの部分で、例えばここはこういう制約がありますからこの場所については音楽系のイベントはだめですよとか、この場所だったらある程度自由が効いてできますよとか、そういう結びつけてあげるようなものを「街角スポット」としてイメージしています。

事業課 なので、関口委員がおっしゃられたことそのままそのとおりです。

芸団協 そうです。

事業課 なので、その利用要件、こういう場所でこういう要件で使えますよということをおまじご提示して、それを使いたい方が使う、その結果、その場所ではいろんな催し物がされているということなので、常時とか定常的というのは難しいかもしれませんが、そ

の場所によって多分性格が変わってくると思います。

基本的にはまずこういった調べ、調査の上、この「街角スポット」としてこういう要件で使えますよということを利用したい方に投げるといいますか、それを区としてホームページ等でご紹介していくというのがベースです。それは変わらないと思います。

関口委員 それで、だから申し込みは、例えば施設の管理者に直接交渉するという感じになりますか？

久塚会長 場合によっていろいろあります。

芸団協 そうですね。そのあたりは芸団協としてもコーディネーションという役割はある程度はしたいと思っておりますけど、その申込窓口までというところの細かいところはまだ詰めてはいません。

久塚会長 自由にさせるという、ギリギリのところですね。もうそもそもここでやっていて、お巡りさんとかだれか来て捕まるかどうかギリギリのところをやっぱり楽しいわけでしょう、ベースが。それをやると本人責任ですよというふうになるし、逆に冒険好きな人しかしないので、今度は行政の側とコラボすると、ここでやると安全だよというときにストリートはまだちょっとできないけど、ちょっとやってみようかと言う人が1人か2人か来るという、その出発点のところですね。だから、下手すると行政の中で安全にやるというところでとどまってしまって、何かつまらないよねという話が出てくる可能性が高いですね。

芸団協 先ほどおっしゃられたようにやっぱり例えばビル街なんかでも、そういう場所としてつくりながらも活用されていないという場合には、そこを再活用していくというのが一つ大きな前進になると思いますし、今まで使ったことがないところを使われるようになるというのも、これも一つ新しい取り組みだと思いますので、多分いろんなこの「街角スポット」の性質が違ってくると思いますので、いずれにしても少しでもだから前進するというのが一つです。

久塚会長 何をやるか、どこでやるかの組み合わせによってバリエーションがものすごくあるから。

芸団協 そうですね。あとはやはりなかなかだれでもいいよというようなところは、ヒアリングしてもなかなかないので、その利用要件を緩和していくという作業が非常に大きな役割と思っておりますので、そこはその目に見えてすごく面白いスポットがいっぱいあるという結果が出るかどうかはこれからになりますが、ここはいつも使っているねという

ところもやっぱりいろいろ広げていくという作業はぜひしたいと思っております。

久塚会長 ただ、上手にできるかどうかは別にして、赤ん坊とか子供が遊んでいるだけでも芸術だから、それを見て、ここはいつも赤ちゃんがたくさんいるねという話とあまり変わらないようなイメージなのです。赤ん坊がたくさんいる分にはお巡りさんはあまり来ないけど、楽器を吹いたり火を吹いてガソリンでポーッとやっていると来るかもしれせんから、そこだろうね。

芸団協 そうですね、恐らくは使いながらどんどん広げていくということになるのだろうなと思っておりますので、フィールドミュージアム事業との連携をやりながらどんどん拡張していくという作業が一つあるかなと。実は先生、早稲田大学及び周辺というのも挙がっていますので、ぜひ早稲田大学も活用していくようにとか、そういうのもどんどん広げていくということをぜひやりたいなと思っております。

久塚会長 結構最近ハードルが高いからね。

宇都木委員 ただ、今のままだと区民にこの説明がつかないよね。多分来年継続してやりましょうという説得力にならない。これだけのお金を使ってこうやる価値があるかどうかという評価が問われるわけです、公的資金だから当然。

芸団協 そうですね。

宇都木委員 そうすると、ここまでが、将来のためにここら辺のこんな構想に今向かってここまで来ましたというのがある程度見えないと、これは姿が見えないと、一番その姿を見せることがというか、見えるようにすることが一番大事なことで、いや、実はああだ、こうだと言うと全部言いわけにしか聞こえなくなってしまうよね。

芸団協 そうですね。

宇都木委員 だから、こういうふうになればこうなりますというふうに言い切れない部分も今言ったように。やっぱり、どこかではここまで進んでこういう格好に近づいていますよというのが見えるようにしていかないと難しいね。

久塚会長 やっぱりもうわかっていらっしゃると思うのですが、演じている人とか何かパフォーマーは表の舞台で、皆さん方が仕掛けているのは実際のお仕事は別としてですけど、舞台裏さんというのは機材だったり具体的な数字だったりするわけなので、これについては条件整備がどういう形でどう進んでいるというのをきちっとこう出していただくことによって、税金を使っているということの正当性をうまくこう表現だけではなくて実証しないといけないので、そのことの指摘だと思いますから。

芸団協 はい。

竹内委員 竹内です。今お話もあったように、これ、もともと調査という内容で入っていますよね。それで、先ほど言われているようにこの20カ所の例えば現地調査をする予定ですというようなことが挙がっていて、まずその「街角スポット」というイメージとか要件をきっちり明確にしてからアンケートに入ってくださいというようなお話も結構その当時したのですが、その辺がやっぱり少しあやふやで、我々が持っている「街角スポット」と言うと、ちょっと小さなところでも何かスポットがあれば誰でも集まって何かできるのかなという感覚があるのですが、どうもそうではなくてもう少し広いイメージで考えているように捉えられるのですが、駅前ですとか、公園ですとか。だから、スポットというのは、どこがスポットなのというのがどうも明確に示されていないような気がします。それと、その地域をフィールドミュージアムにするというところにあるのですが、では、一体どういう地域をどのようにフィールドミュージアムにしたいのかというようなところが全く見えてこないの、ただ調査だけして、そこから考えていこうという積み重ねの話なのでしょうけれども、やはりやるほうとしてはそういった基軸をちゃんと持って調査をしていかないと、調査が実ってこないのではないかなというような気がいたします。

久塚会長 結果的にこうすると言ってもそうならないこともあるからね。一番難しいところ。前のヒアリングもそうだったのですが、だからそれにしても高らかに宣言して進めているわけだから、ぜひそれに向かって観念的にこう考えるだけではなくて、具体的に探せとか条件整備をする側にたまたま立たれているわけだから、表に立たずに条件をつくってあげるというところから見ると、こういうことをしなければいけないというのはもう了解されていると思いますので、それに向かってきちんと残った日にち、まだしばらくありますので進んでいただければというふうに思います。

では、時間が10分延びてしまいましたが、これで終わりたいと思います。長い時間どうもありがとうございました。

芸団協 ありがとうございました。

事業課 ありがとうございました。

(社団法人日本芸能実演家団体協議会・文化観光課職員退席)

(再開)

久塚会長 街角スポット事業は、課長さんが前に担当しておられたセクションですが、どうですか。

地域調整課長 やっぱり今年度のゴールのリアルなイメージというのですかね、そのところをもうちょっとしっかり持っていないと、別な言葉で言うと竹内さんがおっしゃった「街角スポット」ってどこまでやって何を求めていくのという、そのところを持っていると、もうちょっとアプローチのかけ方はあるのではなかろうかというふうに思っていました。もし私が今も担当課長だったら、お話の中であったあの三井の55広場ですとか、西口で行くと工学院大学だとかアイランドタワー、ああいうようなところで有料、無料はあるのですけれども、施設は具体的に貸し出ししてくれているのです。多分一番最初にそういうところに行って貸し出しの条件をきちんと聞いて、貸し出しの実績だとか、あるいは課題みたいなところを多分ヒアリングするのだと思います。そんなことをやりながら類似の施設、河川空間であったら例えば落合で染の小道というので、反物を2月に流しています。あれは区の文化観光課のほうで共催をすることを前提にして一定の条件の中でやっているのですけれども、だから幾つもやっている実績はあるので、多分施設ごとにやっている実績の洗い出しだとか条件整備みたいなものをして、それが一定の固まりを持ったなら多分やっていないビル、類似のビルだとか類似の施設に取り込んで、そこに営業をかけて、その中でどうやっていいようなことだったら貸してくれますか、というようなことを聞くと、もうちょっと規制しないでこの位は行けるかなという、話の持っていく方をします。

久塚会長 それは、担当課長ではなくて事業者がすることではないですか。

地域調整課長 はい。1件目のアートプロジェクトさんと多文化共生推進課は月に1回打ち合わせをやる中でアジャストをしていっていますということ saying だったので、その協働のプロセスというところで見たとときに、ヒアリングとか資料の中ではそれは確認できなかったのですが、その辺が文化観光課と芸団協さんがどのぐらいの密度でどういうやりとりをやっていったのかという、そのところが、私がまだ課のほうにいればもう少しがっちりやっていたかもしれないです。

久塚会長 わかりました。

宇都木委員 だけど、課長さん、これは区の提案事業だからね。

地域調整課長 そうなのです。

宇都木委員 半分はやっぱり区が責任を持たないといけない。

地域調整課長 はい。いや、半分というか発注者側がやっぱりその、宇都木さんがよくおっしゃるように500万円もお金を突っ込んでやっている話なので、結論が出ないなんてそんなばかな話はありません。

宇都木委員 いや、だから1年目の結論は何だったのか、ちゃんとやっぱり説明すべきです。

地域調整課長 ですから、今年度のやっぱりその冒頭で言ったゴールのリアルなイメージ、それが発注者のほうでどこを求めているのかというのを、やっぱり4月の段階でかなりゴリゴリ打ち合わせをやりながらそこをやっぱり共有していくというところから入ったのか、入っていないのか。入るようにという引き継ぎはやっておいたのですが。

久塚会長 すみません、あと20分程度で次の議題を終えて区長さんをお迎えしたいと思いますので、協働事業評価書の作成の進め方、先ほど宇都木委員から質問があった1案、2案、それを使って事務局から説明をしてもらいます。

事務局 では、資料2をお開きいただきたいと思います。こちらに「今後の進行確認のための評価結果のまとめ方について」という表がございます。まず、案1というのが今までどおりのやり方でございます。なぜこのような案が二つできたかといいますと、当初は10月19日が第1回の評価会を予定しておりましたが、会長のご都合が悪くなり10月29日に変更させていただきました。その関係で、今週が月曜日と金曜日という週2回のくっついた開催となりまして、第1回の評価会の後に事務局のほうから電子データをお送りし、そこで本日の評価を入れていただきまして、それを次回の評価会のところでご提示し、それで評価点を決めてまとめるという作業を通常ではするところでございます。けれども、今回は週2日開催となり、非常に日が接近しておりますので、もしそういった通常どおりの作業にいたしますと締め切りが10月31日水曜日となり、お忙しい委員の皆様にはハードな作業をお願いすることになってしまいます。それで、水曜日にご提出いただいたものを木曜日に事務局で取りまとめて金曜日にご提示するという形になります。

これが非常に厳しいということであれば、案2ということで、こちらは評価書の記入期間を十分確保した場合ということでございまして、今週の第1回評価会、第2回評価会を続けて行って、その後、10日間ぐらいの期間をとりまして、評価書1年目と2年目を同時に事務局に提出していただくという案でございます。

これによりましてどう変わっていくかといいますと、12月の第3回の評価会は通常ですと評価書コメント調整1年目を行って、それから2年目の評価点決めをまとめるという作業になりますけれども、3回目の評価会のところで評価点決めのまとめを1年目と2年目同時に行うというような形となります。それに引きずるような形で、第4回も本来ならば評価書コメント調整2年目をやって評価報告書作成という形になりますところを、案2

で言いますと評価書コメント調整も1年目、2年目同時に1月にやるというような形になります。そして、評価報告書作成という案でございます。

こちらの案1と案2がどちらがよろしいかということで、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

久塚会長 時期的、流れから言うと案2のほうがいいのでしょうか。

伊藤委員 これ、12月と1月のこの会議の時間が長くなるということでしょう。

地域調整課長 そうですね、案2で行った場合には時間を少し長目に頂戴することになります。

伊藤委員 ふだんだったら2時間、3時間が3時間、4時間ぐらい、極端な話をすれば長くなるという話だよ。それだよ。

久塚会長 それだけとしたいのだけれども、私が先ほど事務局の皆さんと話をしたのは、今まで1年目と2年目をこう分けてコメントと評価点、頭の中で切り分けていたでしょう。一緒に出てくると、1年回した事業との評価の仕方で、どうしても1年目に対して厳しいというか、これは1年目かどうかということのを頭を切りかえ、これはもう2年目に入っていますよというふうに切り分けないと難しいかなというような気はします。同じハードルで行くような進め方かどうかということです。

伊藤委員 そうするともう一つハードルを入れて、11月の12日過ぎと12月の間に1回入れて、今言われたように1年目と2年目を区分けするというような感じになってしまうね。

久塚会長 はい、まあ。

地域調整課長 そうですね。

宇都木委員 座長、まず案1か2で、案1は、なしでいいですか。

久塚会長 いや、私が決めることでは。

宇都木委員 いや、僕は、案1でいくと、明日から実は1日までいないので書けず、もう物理的に不可能なので私は出せないということを了解してもらわないと困ります。

久塚会長 案1はちょっと難しいですよ。事務局が先ほどおっしゃっていましたが、委員が非常にお忙しいと言いながら、事務局も水曜日にもらって木曜日にまとめて金曜日に出すというのは大変ですね。でも事務局はきついということは言えないものですから、言葉の後ろにはそういうのがあるかなと思います。では、今年は進み方が変則的なこともあって案1はやめるという形でよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

事務局 どうもありがとうございます。

久塚会長 では、案2で、これで進んでよろしいですか。間に何か入れなくて大丈夫でしょう、このままで。12月と1月は少し会議が延びるかもしれないけど。

宇都木委員 それで物理的には大丈夫なの？

事務局 はい、大丈夫です。

宇都木委員 ああ、そう。来年は継続してやっても結構ですと結論を出すとなれば、この時期では遅くなくていいのですね。

事務局 ええ、大丈夫です、最終的な時期が決まっていますから。

地域調整課長 要は予算の内示前ですし、区長の最終査定前ですから、それはそれで結構です。

宇都木委員 ああ、それならいい、物理的にこれでいいと言うのなら、少し時間かけてやるだけの話だから、間に入れるか、時間をかけてやるかという話でしょう。

太田委員 すみません、記入後の流れがイメージができていないのですけれども、皆さん方の評価を全て事務局のほうで整理されて、その後、その数値をもとに、あるいは項目をもとに、この場でもう1回たたき合い、点検、作業をされるということでしょうか。

宇都木委員 そうです。

太田委員 ああ、よかったです、それであればちょっと安心しました。

宇都木委員 結論を出すわけですよ。

太田委員 皆さんでまたそれをもう一度ですね。

久塚会長 項目を整理して1本にするのもあるし、もう両論併記みたいに箇条書きで全部並べたほうがいいのではないのというご意見もあるし、それで文章を丸めて、表現も丸めてということは事務局がやりますけど、委員のご判断を仰がなければいけないことが原則です。

伊藤委員 コメントもその中から適切なコメントを出すという作業をします。

太田委員 ですね、では、どうもありがとうございます。

久塚会長 昨年までは仮評価を出して、それでそれをぶら下げておいて音読するような形で3とか2とかいうような形を通して確定させていって、それとまた今度は文章をこれは3だったら3に合う文章に当てはめていくわけです。数字で出てきた評価が高いのに、そのコメントのところ結構こう問題あるみたいにならないように合わせていかなければ

いけないという作業が結構大変なのです。それが委員の先生たちはそれぞれ書いていただきますけど、事務局のほうとしてはそれは結構大変な作業で、結構それに時間を使ったのでしょう。

事務局 そうですね、コメントを一本化するという作業が、結構我々としてはボリュームがある作業になります。

久塚会長 乱暴な言い方をすれば、コメントをそのまま出たのをバラッとやってもいいのですが、一つの報告書にするということですから、委員会が責任を持って出すということなので、皆さん方から出されたのを内容的に1個のものとして行います。

太田委員 わかりました。ありがとうございます。

久塚会長 どれぐらい12月と1月で時間をとれば大丈夫ですか。同じ4時間でも、2時間、2時間という風に整理すれば、前はここまで到達したのでこれをまとめるところというのが言えるけど、4時間というのはベタでそのままこう来ているので、ちょっとやり方に工夫が要りますね。

事務局 12月のその評価点決めが入ってまいりますので、その報告書の構成の確認を次回前倒しで簡単にやらせていただきたいので、時間的には12月も1月も2時間プラスアルファぐらいでなるべく行っていくように進めていきたいと思います。

宇都木委員 なかなか時間はないけれど、できれば1回増やした方がいいのではないの。

久塚会長 1月で終わりでしたっけ。

事務局 評価会のほうは1月で最終になります。2月からは、また支援会議になります。12月の日程なのですけれども、先ほど久塚先生とお話ししまして12月3日月曜日が確定しましたので、12月3日の月曜日、2時から4時ということでお願いいたします。

久塚会長 そのときのぐあいと間にいれるかどうかと決めていいのですか、それとももうこの回数で大丈夫なのですか？

事務局 基本的にはこの回数の中で工夫をしていくという形で考えたいと事務局としては思っています。例えば、もう1個の柱として、評価の課題をまた委員の皆様からちょうだいし、それをまた一本化したりする作業もありますので、例えばそういった作業を第3回のところに少し持ってきて、早目に作業をしていくような形で入りくりをしたりとか、あとコメントの微調整みたいな部分になれば、例えば2月の支援会議の中で10分でも時間をとって、そこで微調整をかけていくということは可能だと思います。

久塚会長 では、第3回のところで、こればかりではなくてその枠組みを含めて評価の

関係、先取りして作業できるところをちょこっと入れたりしてもいいのではないかと。

事務局 はい。2日までに相談して決めたいと思います。

関口委員 1月はまだ決まっていない？

事務局 1月は21日月曜日の予定です。

伊藤委員 これから大体月曜日になるのかな。

事務局 久塚先生は月曜日をご都合よろしいのです。

久塚会長 日程はこういう感じになりました。それでは事務局、他にありますか。

事務局 次回は今週の金曜日、午後1時からで、ここではなくて四谷特別出張所の11階集会室になります。一応ご案内の2ページ目にコピーをつけさせていただきましたけれども、場所は、よろしいでしょうか。議題は、2事業のヒアリングで、赤ちゃん木育広場事業と家庭訪問型子育てボランティア推進事業です。先週資料のほうは送らせていただきました。到着されていない委員さんはいらっしゃいますか、大丈夫ですか。

委員一同 はい、わかりました。

久塚会長 はい、もし何か他にありましたらどうぞ。

事務局 今日の2事業の電子データにつきましては、本日送らせていただきます。締め切りが11月12日月曜日になりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員 日曜があるということはありがたいのだよね。

宇都木委員 そうだな、日曜日、やらなければいけないな。

久塚会長 きょうの事業もいずれにしても難しかったのは、人の気持ちとか感性にかかわるようなものを数字であらわすということですからね。では、よろしいですか。

竹内委員 はい。

久塚会長 では、第1回評価会はこれで終わります。

このあと区長さんが協働事業提案制度見直し報告書の贈呈式のために来ますのでお待ちください。

— 了 —